

# 履修要項

2025 年度

順天堂大学

国際教養学部

2025 年度入学者用

Junpendo University  
Faculty of International Liberal Arts

# 主な学事予定・年間スケジュール2025

2025.4.1現在

※カレンダー上の○印の数字は授業回数を示す。

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
1年																															-
2年																															-
3年																															OT ①
4年																															-

Orientation (OT)  
学内行事

土・日・祝日

休日授業日

補講日

定期試験日

追・再試験日

休業期間

※補講日の他、必要に応じて平日6限に補講が実施されることがあります。

3/27 (木)

TOEFL ITP試験

3/31 (月)

3年生オリエンテーション

前期（4月～9月）

※カレンダー上の○内数字は授業回数を示す。

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
1年	-	FS①	FS②	入学式	自治会 Event		①	①	①	①	-			②	②	②	②	①		③	健診	-	③	②			④	③	③				
2年	OT <sup>1</sup> 面談	-	-	-	-		①	①	①	①	X線			②	②	②	②	①		③	-	健診	③	②			④	③	③				
3年	OT <sup>2</sup>	-	-	-	-		①	①	①	①	X線			②	②	②	②	①		③	-	健診	③	②			④	③	③				
4年	OT	-	-	-	-		①	①	①	①	X線			②	②	②	②	①		③	-	健診	③	②			④	③	③				
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
1年	④	③	祝 日	祝 日	祝 日	④	④	⑤	④			⑤	⑤	⑤	創立 記念 日	⑤		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	
2年	④	③				④	④	⑤	④			⑤	⑤	⑤		⑤		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	
3年	④	③				④	④	⑤	④			⑤	⑤	⑤		⑤		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	
4年	④	③				④	④	⑤	④			⑤	⑤	⑤		⑤		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
1年		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧		⑨	⑨	⑨	⑨	⑨		⑩	⑩	⑩	⑩	⑩		⑪	⑪	⑪	⑪	⑪					⑫				
2年		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧		⑨	⑨	⑨	⑨	⑨		⑩	⑩	⑩	⑩	⑩		⑪	⑪	⑪	⑪	⑪					⑫				
3年		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧		⑨	⑨	⑨	⑨	⑨		⑩	⑩	⑩	⑩	⑩		⑪	⑪	⑪	⑪	⑪					⑫				
4年		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧		⑨	⑨	⑨	⑨	⑨		⑩	⑩	⑩	⑩	⑩		⑪	⑪	⑪	⑪	⑪					⑫				
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
1年	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬			⑭	⑭	⑭	⑭	⑭		⑮	⑮	⑮	⑮	⑮					定期試験日	定期試験日			
2年	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬			⑭	⑭	⑭	⑭	⑭		⑮	⑮	⑮	⑮	⑮					定期試験日	定期試験日			
3年	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬			⑭	⑭	⑭	⑭	⑭		⑮	⑮	⑮	⑮	⑮					定期試験日	定期試験日			
4年	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬			⑭	⑭	⑭	⑭	⑭		⑮	⑮	⑮	⑮	⑮					定期試験日	定期試験日			
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
1年	定期試験日			定期試験日							祝 日	追 試 験	追 試 験																				
2年												定期試験日	定期試験日	定期試験日																			
3年												定期試験日	定期試験日	定期試験日																			
4年	③											定期試験日	定期試験日	定期試験日																			
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
1年	再 試 験																											OT		①	①		
2年		再 試 験																									OT		①	①			
3年			再 試 験																							OT		①	①				
4年	①	②																								OT		①	①				

Orientation (OT) ·  
学内行事

土・日・祝日

休日授業日

補講日

定期試験日

追・再試験日

休業期間

※補講日の他、必要に応じて平日6限に補講が実施されることがあります。

- 4/1 (火) ~4/3 (木) オリエンテーション期間
- 4/4 (金) 入学式
- 4/7 (月) 創立記念日
- 4/11 (金) 2・3・4年生健康診断 ※レントゲンあり
- 4/22 (火) 1年生健康診断 ※レントゲンあり
- 4/23 (水) 2・3・4年生健康診断
- 5/15 (木) 創立記念日
- 7/25 (金) 前期通常授業最終日
- 7/28 (月), 29 (火) 補講日（指示がない科目については授業はありません）
- 7/30 (水) ~8/5 (火) 前期定期試験期間
- 8/6 (水) ~8/31 (日) 前期集中講義期間
- 8/14 (木) ~9/25 (木) 夏季休業期間
- 9/26 (金) 後期オリエンテーション

## 後期（10月～3月）

※カレンダー上の○内数字は授業回数を示す。

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
1年	①	①	①			②	②	②	②				③	③	③	③	③			④	④	④	④	④			⑤	⑤	⑤	⑤	⑤			
2年	①	①	①			②	②	②	②	②			③	③	③	③	③			④	④	④	④	④			⑤	⑤	⑤	⑤	⑤			
3年	①	①	①			②	②	②	②	②			③	③	③	③	③			④	④	④	④	④			⑤	⑤	⑤	⑤	⑤			
4年	①	①	①			②	②	②	②	②			③	③	③	③	③			④	④	④	④	④			⑤	⑤	⑤	⑤	⑤			
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
1年		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧			祝 日	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨								
2年		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧			休 講	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨								
3年		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧			休 講	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨								
4年		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦		⑧	⑧	⑧	⑧	⑧			休 講	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨								
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
1年	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩			⑪	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬								
2年	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩			⑪	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬								
3年	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩			⑪	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬								
4年	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩			⑪	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑫	⑫	⑫	⑫			⑬	⑬	⑬	⑬	⑬								
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
1年	祝 日				⑭	⑭	⑭	⑭	⑭			祝 日	⑮	⑮	⑮	⑮			⑯	T O E F L	補 講 日 ① ②	E G C /ゼミ 発表 会		定 期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験						
2年					⑭	⑭	⑭	⑭	⑭			休 講	⑮	⑮	⑮	⑮			⑯	E F ②	補 講 日 ① ②	EGC /ゼミ 発表 会		定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験						
3年					⑭	⑭	⑭	⑭	⑭			休 講	⑮	⑮	⑮	⑮			⑯		定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験					
4年					⑭	⑭	⑭	⑭	⑭			休 講	⑮	⑮	⑮	⑮			⑯		定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験	定期 試 験				
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土							
1年					追 試 験	追 試 験						祝 日											祝 日											
2年					①	②						休 講											祝 日											
3年					①	②						休 講											休 講											
4年					①	②						休 講											休 講											
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
1年		再 試 験	再 試 験																				祝 日											
2年																																		
3年																																		
4年																																		

Orientation (OT) ·  
学内行事

土・日・祝日

休日授業日

補講日

定期試験日

追・再試験日

休業期間

※補講日の他、必要に応じて平日6限に補講が実施されることがあります。

9/29 (月)

後期授業開始

10/11 (土), 12 (日)

順麗祭（学園祭）

1/19 (月)

後期通常授業最終日

1/20 (火)

TOEFL ITP試験（全学年休講）

1/21 (水), 22 (木)

補講日（指示がない科目については授業はありません）

1/23 (金)

2年生EGCポスター発表／3年生ゼミナール発表会（全学年休講）

1/26 (月) ~1/30 (金)

後期定期試験期間

2/1 (日) ~2/28 (土)

後期集中講義期間

2/1 (日) ~3/31 (火)

春季休業期間

## 内容

1	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）	2
2	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	2
3	教育課程（カリキュラム）の概要	5
4	単位	7
5	進級・卒業要件	10
6	科目ナンバリングコード	11
7	授業科目一覧 【2025年度の入学生用】	14
8	履修登録	25
9	必修科目と選択必修科目の一覧	33
10	授業運営	37
11	試験運営	39
12	不正行為	43
13	成績について	44
14	GPA制度	45
15	免許状・資格の取得について	46
16	教職課程	49
17	休学・復学・退学・除籍	54
18	達成度の把握	56
19	履修管理要領	57
20	事務室の窓口業務等	65

# 1 ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

国際教養学部では、「仁」を学是、「不断前進」を理念、「三無主義」を学風とする精神の下、「グローバル市民の育成」という教育目標に沿って設定されたカリキュラムを履修し、所定の単位を修得するとともに、次の資質・能力を身に付けた学生に対し、「学士（国際教養学）」の学位を授与します。

## 1. グローバルな視点での知識統合・活用能力

グローバル化が進む国際社会において、人間そのものとその社会的・文化的な営みを総合的に理解し、人間と社会、自然と科学、生命と健康、世界と日本を含む国際教養学に関連する広範な分野にわたる知識を修得し、それらを統合して活用する能力

## 2. 多文化共生能力

自分とは異なるアイデンティティを持つ人間や文化を理解する心を涵養し、多様性を尊重するとともに、寛容さを持って相互交流を図る能力

## 3. コミュニケーション能力

母語及び母語以外の言語（外国語）でのコミュニケーション能力を駆使し、多様な人々と繋がり、自らの考えを論理的に説明し、相互の関係を築く能力

## 4. 問題発見・解決能力

グローバル市民として活躍するための基盤となる国際的な教養に加え、文化の違いを超えて活躍できる専門性（異文化コミュニケーション、グローバル社会、グローバルヘルスサービスの三領域）を備え、人類が直面する問題を発見し、解決策を探る多面的かつ柔軟な思考力と行動力

# 2 カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

国際教養学部においては、「仁」を学是、「不断前進」を理念、「三無主義」を学風とする精神の下、「グローバル市民」の育成を目指した教育課程を、四年間にわたりて次のとおり編成します。

## 【導入期】

### 1. リベラルアーツの基礎

初年次に「国際教養概論～グローバル市民を目指して～」を履修し、異文化コミュニケーション、グローバル社会、グローバルヘルスサービスの三つの領域に触れ、これらの領域間の関係性についての理解を深めます。

### 2. コミュニケーション能力の基礎

「リベラルアーツ演習」を通じて、プレゼンテーション及びファシリテーションの技術を実践し、グローバル市民としての基本的なコミュニケーション能力を養います。

### 3. 多言語能力の育成

初年次及び二年次における外国語教育では、「複言語主義」と「言語文化アプローチ」に基づき、英語に加えてフランス語、スペイン語、中国語から一言語を選択し、履修します。授業を通じ、異文化コミュニケーションの重要性を学び、TOEFL 等の国際標準の語学力測定試験による能力評価を行います。

#### 【形成期】

### 4. リベラルアーツの深化

二年次には、健康及び医療を含む幅広い分野にわたる教養基盤科目と外国語科目を学び、文系・理系の区別なく、多様な知識と豊かな人間性・倫理観を培います。

### 5. 統合的学修への橋渡し

二年次より、異文化コミュニケーション、グローバル社会、グローバルヘルスサービスの三領域に関する必修科目を均等に履修します。これにより、学生は各領域の基礎知識を深め、領域間の相互関連性を理解し、社会における複合的な問題解決力を養います。

#### 【完成期】

### 6. 教養展開科目としての三領域学修

三年次以降、異文化コミュニケーション、グローバル社会、グローバルヘルスサービスの三領域に関する科目を教養展開科目として設定します。学生は、次に掲げる三つの領域にわたる科目を横断的に履修し、複眼的思考を促す教育編成を通じて、広範な視野と深い洞察力を養います。

- (1) 異文化コミュニケーション領域：学生は、異なる文化間のコミュニケーションが内包し、表象する課題について深く理解し、多文化・多言語社会の構築に寄与する方法を学びます。
- (2) グローバル社会領域：学生は、様々な主体から成るグローバル社会の在り様と、そこで展開されるグローバルな社会的課題、それらの背景や捉え方について学びます。
- (3) グローバルヘルスサービス領域：学生は、生命、身体、健康及び医療に関わる日本及び世界の諸問題について学びます。

### 7. 専門的な外国語教育と国際経験の提供

学生の将来の進路に対応して、「国際共修科目」を設定し、英語を基本とした授業を海外からの留学生と共に履修します。また、フランス語、スペイン語、中国語の上級コースを提供します。さらに、海外留学及び「海外研修プログラム」を通じて実践的な国際経験を積む機会を学生に提供します。

### 8. 演習科目による専門性の深化

三年次及び四年次に設定される「グローバル市民演習」を通じ、学生は指定されたゼミナールのテーマに沿って、個人研究を深めます。

### 9. 卒業論文の指導と完成

学生は、所属ゼミナールで扱う専門分野の知識を基に、必要に応じて他分野の学修を取り入れながら、卒業論文を作成します。この過程を通じて、総合的な問題解決能力及び専門知識の応用能力が育成されます。

## **【キャリア形成における 2 つの柱】**

### **10. キャリア形成支援の取り組み**

入学直後の初年度より、学生の社会的及び経済的自立を促進するため、キャリア形成支援に焦点を当てた教育を実施します。「キャリア形成支援科目」を正規のカリキュラムとして組み込み、正式な科目として単位化を行います。

### **11. 教職課程の提供**

中学校及び高等学校教諭（英語）の 1 種免許状取得を目指す学生は、指定された科目を履修し、所定の単位を修得することで、教員免許を得ることができます。

## **【学修方法】**

### **12. アクティブ・ラーニングの促進**

教育手法として、少人数制授業と協同学習を通じて学生の主体性を引き出すアクティブ・ラーニングを推進します。これにより、学生は自ら積極的に学習に参加し、深い理解を促進します。

## **【学修成果の評価】**

### **13. 包括的な学修成果の評価**

学修成果は、授業科目の修得状況に基づく客観的な評価と、コンピテンスの各項目を用いた自己評価により包括的に行います。この評価結果を用いて、教育内容及び方法の継続的な改善を図ります。

### 3 教育課程(カリキュラム)の概要

本学部の教育課程（カリキュラム）は、外国語科目、教養基盤科目、教養展開科目、関連科目から構成されています。グローバル市民が身に付けるべき資質・能力を段階的に修得できるように授業科目が配置されています。

#### ◆カリキュラム概要図



## ◆科目区分と最低修得単位数

それぞれの科目区分には、必修科目や選択必修科目が定められています。卒業するためには合計 124 単位以上の単位を修得することが必要ですが、単に数字上で 124 単位以上を修得すれば良いのではなく、科目区分ごとに定められた必要な科目を履修して単位数を修得することが必要です。

科目区分		最低修得単位数	
外 国 語 科 目	英語科目	必修科目	20 単位
	第二外国語科目	選択必修科目	8 単位以上
		選択科目	任意
教 養 基 盤 科 目	導入科目	必修科目	11 単位
		選択科目	任意
	グローバル市民形成科目	選択科目	任意
教 養 展 開 科 目	領域共通科目	必修科目	8 単位
		選択科目	任意
	異文化コミュニケーション領域科目	選択必修科目	2 単位以上
		選択科目	任意
	グローバル社会領域科目	選択必修科目	2 単位以上
		選択科目	任意
	グローバルヘルスサービス領域科目	選択必修科目	2 単位以上
		選択科目	任意
	演習科目	必修科目	8 単位
関 連 科 目	国際共修科目	選択科目	任意
	海外研修科目	選択科目	任意
	キャリア形成支援科目	選択科目	任意
	フィールドスタディ科目	選択科目	任意
		124 単位以上	

### 卒業要件

本学部に 4 年以上在学して、次の履修方法で 124 単位以上を修得しなければならない。

### 履修方法

外国語科目から 28 単位以上（うち必修科目 20 単位、選択必修科目としてフランス語・スペイン語・中国語の中から 1 言語 8 単位）、教養基盤科目から 18 単位以上（うち必修科目 11 単位）、教養展開科目から 34 単位以上（うち必修科目 16 単位、異文化コミュニケーション・グローバル社会・グローバルヘルスサービスの各領域科目の選択必修科目からそれぞれ 2 単位以上）を履修すること。

## 4 単位

### ◆卒業所要単位数について

すべての授業科目には単位が定められており、授業科目を履修登録して授業に出席し、試験に合格すれば単位が修得できます。卒業するための最低必要単位数は124単位であり、原則として4年間で修得することが求められます。また、修得するための詳細規則がありますので十分注意してください。詳細規則は、「教育課程等の概要（授業科目一覧）」を確認してください。

### ◆単位制について

1単位は授業前後の主体的な学修（予習・復習等）を含めて45時間の学修を要する内容をもって構成することが標準とされています。

本学部では、授業時間割上の45分を1時間とみなし、授業時間数は90分（2時間）×15週をもって30時間とみなします。単位数は、それぞれの授業科目ごとに定められていて、授業形態によって算定方法が異なります。

授業形態	算定方法
講義・演習	15時間の授業と授業外の学修30時間をもって1単位とします
外国語・実験・実習・実技	30時間の授業と授業外の学修15時間をもって1単位とします

(例：講義・演習の場合)

$$45\text{分 (1時間)} \times 2 \times 15\text{回 (15週)} + \text{予習 (30時間)} + \text{復習 (30時間)} = 90\text{時間} = 2\text{単位}$$

(例：外国語・実験・実習・実技の場合)

$$45\text{分 (1時間)} \times 2 \times 30\text{回 (15週)} + \text{予習 (15時間)} + \text{復習 (15時間)} = 90\text{時間} = 2\text{単位}$$

### ◆留学による単位認定について

留学に関して、特定の条件を満たすことにより単位として認められることがあります。詳しい基準や手続きについては、9月下旬に開催させる後期事前ガイダンスで案内する予定です。

なお、留学期間は原則として半年（一学期間）または1年（二学期間）です。推奨時期は2年次夏季休業の開始日以降としています。ただし、それ以外の期間・時期では留学ができないということもありませんので、留学をしたいと考えたら国際教養学部事務室にご相談ください。

## ◆外国語技能検定試験等による単位認定について

本学部が指定する外国語技能検定試験等で所定のスコアを取得した者、又はその試験に合格した者は、本学部における外国語科目的履修とみなして、所定の授業科目的単位認定の申請を行うことができます。

受付区分	受付期間	提出先
後期	2025年8月1日（金）～ 8月8日（金）予定	国際教養学部事務室

言語	区分	検定試験等の種類及び認定基準	最大認定科目数	認定対象授業科目
英語	区分A	実用英語技能検定 (日本英語検定協会) 1級	6科目	English for Liberal Arts II Academic English A I Academic English A II Academic English B I Academic English B II
		IELTS Academic (日本英語検定協会) 7.0以上		English for Global Citizenship I English for Global Citizenship II
		TOEFL iBT (Educational Testing Service) 100以上		
	B	IELTS Academic (日本英語検定協会) 6.0-6.5	4科目	English for Liberal Arts II Academic English A I Academic English A II Academic English B I Academic English B II
	B	TOEFL iBT (Educational Testing Service) 79-99		
区分C	C	TOEFL ITP (Educational Testing Service) 520以上	2科目	Academic English A I Academic English A II
	D	TOEFL ITP (Educational Testing Service) 480以上	1科目	Academic English A I

言語	区分	検定試験等の種類及び認定基準	最大認定科目数	認定対象授業科目
フランス語	区分A	実用フランス語技能検定試験 (フランス語教育振興協会)  3級以上	4科目	フランス語初級I フランス語初級II フランス語中級I フランス語中級II
	区分B	実用フランス語技能検定試験 (フランス語教育振興協会)  4級	2科目	フランス語初級I フランス語初級II
	区分C	フランス語資格試験 (DELF・DALF) (フランス国民教育省)  A1以上	1科目	フランス語初級I
スペイン語	区分A	DELE (セルバンテス文化センター)  A2以上	4科目	スペイン語初級I スペイン語初級II スペイン語中級I スペイン語中級II
	区分B	DELE (セルバンテス文化センター)  A1	2科目	スペイン語初級I スペイン語初級II
中国語	区分A	中国語検定試験 (日本中国語検定協会)  3級以上	4科目	中国語初級I 中国語初級II 中国語中級I 中国語中級II
	区分B	漢語水平考試 (HSK) (HSK 日本実施委員会)  4級以上	2科目	中国語初級I 中国語初級II
		中国語検定試験 (日本中国語検定協会)  4級		
		漢語水平考試 (HSK) (HSK 日本実施委員会)  3級		

## 5 進級・卒業要件

進級および卒業のためには以下に記された条件を満たす必要があります。

### ◆進級要件（国際教養学部履修管理要領抜粋）

第24条 学生の進級基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 2年次への進級資格を得るために、原則として、1年次終了時点で、卒業に必要な単位数のうち20単位以上を修得しなければならない。
- (2) 3年次への進級資格を得るために、原則として、2年次終了時点で、卒業に必要な単位数のうち44単位以上を修得し、かつ2年次までに配当されている外国語科目的うち英語科目的単位を全て修得しなければならない。
- (3) 4年次への進級資格を得るために、原則として、3年次終了時点で、卒業に必要な単位のうち84単位以上を修得しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、累積GPAが1.50未満の学生は進級を認めないことがある。

「教育原理」や「教職概論」等の「教職課程のみの科目」の単位は、上記進級要件の単位数に含めることはできませんので注意してください。

### ◆卒業要件

以下のすべてを満たさなければ、卒業資格の認定対象になりません。

- ・4年間以上在学すること。
- ・すべての必修科目的単位を修得すること。
- ・第二外国語として一言語を選択し、その言語が指定する選択必修科目を8単位以上修得すること。
- ・「教養基盤科目」群から18単位以上を修得すること。
- ・「教養展開科目」群から34単位以上を修得すること。
- ・「異文化コミュニケーション領域科目」群が指定する選択必修科目を2単位以上修得すること。
- ・「グローバル社会領域科目」群が指定する選択必修科目を2単位以上修得すること。
- ・「グローバルヘルスサービス領域科目」群が指定する選択必修科目を2単位以上修得すること。
- ・合計124単位以上を修得すること。

## 6 科目ナンバリングコード

### 1. 科目ナンバリングコードとは

- ・科目ナンバリングコードは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。

### 2. 科目ナンバリングコードの意義

#### (1) 教育課程の順次性・体系性の明示

学生が、どの科目から学修していくべきか、体系的に学修することができるか分かるようになり、計画的な学修を実現できるようになります。

#### (2) 学部・大学院間を繋ぐ授業レベルの順次性・体系性の確保

学部・大学院を繋ぐ科目ナンバリングを付すことで、学部と大学院の授業のレベルを順次的・体系的に示すことができます。

#### (3) 国際的通用性の確保

海外大学とある程度の通用性のあるナンバリングコードを付与することにより、海外からの留学生や海外へ留学する日本人学生にとって、授業のレベルが分かりやすくなります。さらに、海外大学との単位互換が容易になることが期待されます。

### 3. 科目ナンバリングコードの付番ルール

- ・順天堂大学国際教養学部では、学問分野を示す文字コード（分野コード）、科目レベルを示す数字コード（レベルコード）で科目ナンバリングコードを表します。

A B C 1 0 1 :       $\underbrace{A B C}_{\text{分野コード}}$        $\underbrace{1 0 1}_{\text{レベルコード}}$

#### (1) 分野コード

- ・導入科目、外国語科目、演習科目、海外研修科目、キャリア形成支援科目、フィールドスタディ科目、教職課程科目以外の科目については「科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表」の分科の英語略号を使用する。
- ・科目が複数の学問分野にまたがる場合は、最も比重が置かれている分野コードを選択する（1つの科目に複数の分野コードを付さないこととする）。

分野コード	学問分野名称<日本語>	学問分野名称<英語>
GEL	一般教育	General Education Liberal Arts and Sciences
HPE	保健体育	Health and Physical Education
ENG	英語（外国語）	English
SPA	スペイン語（外国語）	Spanish
FRE	フランス語（外国語）	French
CHN	中国語（外国語）	Chinese

JPN	日本語（外国語）	Japanese
SEM	専攻演習	Seminar
CAD	キャリアデザイン	Career Design
FLD	フィールドワーク	Fieldwork
TCP	教職課程	Teacher Certification Program
SES	環境創成学	Sustainable and environmental system development
SHS	科学社会学・科学技術史	Sociology/History of science and technology
BIE	人間医工学	Biomedical engineering
HSS	健康・スポーツ科学	Health/Sports science
JAS	日本研究	Japan studies
ARS	地域研究	Area studies
GDE	ジェンダー	Gender
CMM	コミュニケーション学	Communication studies
PHI	哲学	Philosophy
ART	芸術学	Art studies
LIT	文学	Literature
LIN	言語学	Linguistics
HIS	史学	History
CUA	文化人類学	Cultural anthropology
SSC*	社会科学	Social sciences
LAW	法学	Law
POL	政治学	Politics
ECO	経済学	Economics
MAN	経営学	Management
SOC	社会学	Sociology
PSY	心理学	Psychology
MAT	数学	Mathematics
BAM	基礎医学	Basic medicine
BOM	境界医学	Boundary medicine
SOM	社会医学	Society medicine

\*Introductory Level

・各領域に対応する分野コード

領域	分野コード
異文化コミュニケーション	CMM、LIN、CUA
グローバル社会	SES、LAW、POL、ECO、MAN、SOC、PSY
グローバルヘルスサービス	BIE、HSS、BAM、BOM、SOM、PSY

## (2) レベルコード

- ・100 枠台は、難易度（履修年次）を表す
- ・10 枠台は、「科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表」の細目の区分に従い数字を付与する
- ・1 枠台は、履修順序を表す

レベルコード	コードの意味
100 番台	学士課程の 4 年間（医学、獣医学、薬学は 6 年間）で学習する内容において、概ね 1 年次に履修することがふさわしい科目
200 番台	学士課程の 4 年間（医学、獣医学、薬学は 6 年間）で学習する内容において、概ね 2 年次に履修することがふさわしい科目 または、前期課程において、履修条件を課す科目
300 番台	学士課程の 4 年間（医学、獣医学、薬学は 6 年間）で学習する内容において、概ね 3 年次に履修することがふさわしい科目
400 番台	学士課程の 4 年間（医学、獣医学、薬学は 6 年間）で学習する内容において、概ね 4 年次（医学、獣医学、薬学は 4~6 年次）に履修することがふさわしい科目 または、後期課程において、4 年次までに履修することがふさわしい科目
500 番台	大学院における基礎的な内容の科目
600 番台	大学院における発展的な内容の科目 または、修士論文の作成に当たり履修する論文（研究）指導等の科目
700 番台	博士論文の作成に当たり履修する論文（研究）指導等の科目

## 7 授業科目一覧 【2025年度の入学生用】

授業科目	配当年次	単位数			備考 (卒業に必要な単位 数)	
		必修	選択必修	選択		
英語科目	ENG101	English for Liberal Arts I	1	4		必修科目 20 単位 以上(必修及び選択必修科目を含む)
	ENG102	English for Liberal Arts II	1	4		
	ENG105	Academic English A I	1	1		
	ENG106	Academic English A II	1	1		
	ENG107	Academic English B I	1	1		
	ENG108	Academic English B II	1	1		
	ENG201	English for Global Citizenship I	2	4		
	ENG202	English for Global Citizenship II	2	4		
第二外国語科目	FRE101	フランス語初級 I	1	2		選択必修科目から8単位(フランス語、スペイン語、中国語、日本語〔原則として外国人留学生に限る〕の中から)
	FRE102	フランス語初級 II	1	2		
	FRE111	フランス語チャレンジクラス初級 I	1		1	
	FRE112	フランス語チャレンジクラス初級 II	1		1	
	FRE201	フランス語中級 I	2	2		
	FRE202	フランス語中級 II	2	2		
	FRE211	フランス語チャレンジクラス中級 I	1・2		1	
	FRE212	フランス語チャレンジクラス中級 II	1・2		1	
	FRE301	フランス語上級 I	1・2・3		2	
	FRE302	フランス語上級 II	1・2・3		2	
	SPA101	スペイン語初級 I	1	2		
	SPA102	スペイン語初級 II	1	2		
	SPA111	スペイン語チャレンジクラス初級 I	1		1	
	SPA112	スペイン語チャレンジクラス初級 II	1		1	
	SPA201	スペイン語中級 I	2	2		
	SPA202	スペイン語中級 II	2	2		
	SPA211	スペイン語チャレンジクラス中級 I	1・2		1	
	SPA212	スペイン語チャレンジクラス中級 II	1・2		1	
	SPA301	スペイン語上級 I	1・2・3		2	
	SPA302	スペイン語上級 II	1・2・3		2	
	CHN101	中国語初級 I	1	2		
	CHN102	中国語初級 II	1	2		
	CHN111	中国語チャレンジクラス初級 I	1		1	
	CHN112	中国語チャレンジクラス初級 II	1		1	
	CHN201	中国語中級 I	2	2		
	CHN202	中国語中級 II	2	2		
	CHN211	中国語チャレンジクラス中級 I	1・2		1	
	CHN212	中国語チャレンジクラス中級 II	1・2		1	

授業科目				配当年次	単位数			備考 (卒業に必要な単位 数)
		必修	選択必修	選択				
		CHN301	中国語上級 I	1・2・3			2	1言 語を 選択 す る)
		CHN302	中国語上級 II	1・2・3			2	
		JPN201	日本語中級 I	1		2		
		JPN202	日本語中級 II	1		2		
		JPN301	日本語上級 I	2		2		
		JPN302	日本語上級 II	2		2		
教養基盤科目	導入科目	GEL101	国際教養概論～グローバル市民を目指して～	1	2			必修 科目 11 単位 18 単位 以上 (必 修科 目を 含 む)
		GEL102	国際教養特別講義	1	1			
		GEL103	リベラルアーツ演習 I	1	2			
		GEL104	リベラルアーツ演習 II	1	2			
		GEL105	わかりやすい統計	1	2			
		GEL106	I C T リテラシー	1	2			
		HPE101	スポーツ理論・実技 I	1			1	
		HPE102	スポーツ理論・実技 II	1			1	
		HPE103	野外スポーツ実習（サマー）	1			1	
		HPE104	野外スポーツ実習（ウインター）	1			1	
	グローバル市民形成科目	CMM101	コミュニケーション学	1		2		
		JAS101	日本文化A	1		2		
		JAS102	日本文化B	1		2		
		JAS201	日本文化C	2		2		
		JAS202	日本文化D	2		2		
		ARS101	地域研究（ヨーロッパ）	1		2		
		ARS102	地域研究（中国）	1		1		
		ARS103	地域研究（東南アジア）	1		1		
		PHI101	哲学	1		2		
		PHI102	倫理学	1		2		
		PHI121	世界の宗教問題	1		2		
		PHI201	論理学	2		2		
		PHI202	公共と道徳	2		2		
		ART101	音楽に親しむ	1		2		
		LIT111	英語文学論	1		2		
		LIT112	アメリカ文学・文化	1		2		
		LIT211	イギリス文学・文化	2		2		
		LIT212	英語圏文化の理解	2		2		
		LIN121	英語学	1		2		
		LIN221	英語音声学	2		2		
		HIS111	日本近現代史	1		2		
		HIS101	世界近現代史	1		2		
		CUA201	文化人類学	2		2		

授業科目			配当年次	単位数			備考 (卒業に必要な単位 数)
	必修	選択必修	選択				
教養展開科目	LAW101	法と社会（日本国憲法）	1			2	
	POL111	国際情勢	1			2	
	ECO101	経済学概論	1			2	
	ECO131	現代日本経済論	1			2	
	MAN101	経営学概論	1			2	
	MAN201	財務管理	2			2	
	SOC101	社会学概論	1			2	
	SOC102	スポーツ文化論	1			2	
	PSY101	心理学概論	1			2	
	PSY221	カウンセリング論	2			1	
	MAT141	数学で考える	1			1	
	SHS101	現代社会における物理学	1			1	
	SHS102	科学史とイノベーション	1			1	
	SHS103	化学とその応用	1			1	
	SHS201	情報社会と人間	2			2	
	HSS221	健康と栄養・運動	2			2	
	BAM141	生きている仕組み I	1			2	
	BAM241	生きている仕組み II	2			2	
異文化コミュニケーション領域科目	領域共通科目	CMM201	異文化コミュニケーション論	2	2		必修 科目 8 单位 (必 修及 び選 択必 修科 目を 含 む)
		SSC201	グローバル社会論	2	2		
		SOM211	グローバルヘルスサービス論	2	2		
		SSC202	社会調査法	2	2		
		SSC203	量的調査演習	2		2	
		SSC204	質的調査演習	2		2	
		SSC205	社会調査実践 I	3		1	
		SSC206	社会調査実践 II	3		1	
	異文化コミュニケーション領域科目	CMM202	異文化コミュニケーション研究入門	2		2	選択 必修 科目 から 2 单位以 上
		CMM203	コミュニケーション・デザイン論	2		2	
		CMM204	非言語コミュニケーション論	2		2	
		CMM205	コミュニケーションの言語学	2		2	
		CMM206	コミュニケーションの人類学	2		2	
		CMM301	異文化コミュニケーションを読み解く	3		2	
		CMM302	文化と心理のコミュニケーション論	3		2	
		LIN201	応用言語学	2		2	
		LIN202	翻訳学	2		2	
		LIN203	通訳学	2		2	
		LIN301	言語習得・教育特論	3		2	
		LIN241	多文化・多言語教育論	2		2	
		LIN341	英語翻訳実践	3		2	

授業科目				配当年次	単位数			備考 (卒業に必要な単位数)
		必修	選択必修	選択				
グローバル社会領域科目	LIN342	英語通訳実践	3		2			選択必修科目から2単位以上
	LAW321	世界の人権問題	3		1			
	POL211	国際関係論	2		2			
	POL212	国際関係史	2		2			
	POL311	国際政治	3		2			
	POL312	国際機構論	3		2			
	POL313	NGO論	3		1			
	POL411	平和構築論	4		2			
	ECO231	国際経済学	2		2			
	ECO331	途上国開発論	3		2			
	MAN202	国際経営学	2		2			
	MAN203	グローバル人材論	2		2			
	MAN311	マーケティング	3		2			
	SOC201	国際社会学	2		2			
	SOC202	グローバル社会における人口問題	2		1			
	SOC203	国際ジャーナリズム論	2		2			
	SOC301	メディア論	3		2			
	GDE201	ジェンダー論	2		2			
	SSC207	グローバリゼーション論	2		2			
	SSC208	持続可能な社会（サステナビリティ）	2		2			
	SSC209	世界の食糧問題	2		1			
	PSY301	組織心理学	3		2			
	SES321	地球環境論	3		2			
グローバルヘルスサービス領域科目	BAM242	ライフサイクルの理解～誕生から発達・老化まで～	2		2			選択必修科目から2単位以上
	BAM341	病気の仕組み	2		2			
	BOM301	ヘルスサービスと経済	3		2			
	BOM302	テクノロジーの進展とグローバルヘルス	3		1			
	SOM223	生命倫理と医療倫理	2		2			
	SOM301	疫学・統計	3		2			
	SOM311	ヘルスコミュニケーション	3		2			
	SOM312	開発途上国におけるグローバルヘルス	3		2			
	SOM313	持続可能な高齢社会の特徴と課題	3		2			
	SOM314	保健医療システム	3		1			
	SOM315	医療サービス機関の組織・職種・役割	3		1			
	SOM316	国際救護論	3		1			
	HSS321	ヘルスプロモーション	2		2			
	HSS322	健康教育とヘルスリテラシー	3		2			
	BIE311	健康と情報管理・活用	3		2			
	PSY321	メンタルヘルス論	3		2			

授業科目				配当年次	単位数			備考 (卒業に必要な単位数)		
演習科目	国際共修科目	必修	選択必修	選択						
		SEM301	グローバル市民演習（基礎） I	3	2			必修科目 8単位		
		SEM302	グローバル市民演習（基礎） II	3	2					
		SEM401	グローバル市民演習（発展） I	4	2					
		SEM402	グローバル市民演習（発展） II	4	2					
関連科目	国際共修科目	LIN321	Academic Writing	1・2・3・4			2			
		LIN343	Second Language Acquisition	1・2・3・4			2			
		CUA301	Japan: A Cultural Overview	1・2・3・4			2			
		CMM303	Foundations of Intercultural Communication	1・2・3・4			2			
		CMM304	Intercultural Communication: Theory and Practice	1・2・3・4			2			
		SSC301	Global Issues	1・2・3・4			2			
		SSC302	Global Issues: Energy and Food	1・2・3・4			2			
		SSC303	Contemporary Japanese Society	1・2・3・4			2			
		POL314	International Politics	1・2・3・4			2			
		SHS301	Introduction to the History of Science	1・2・3・4			2			
		SOM317	Global Health Studies	1・2・3・4			2			
		SOM318	Global Health: Theory and Practice	1・2・3・4			2			
		SOM321	Medical English Basic	1・2・3・4			2			
		SOM322	Medical English Advanced	1・2・3・4			2			
		HIS301	Japanese History since 1800	1・2・3・4			2			
		HIS302	History of Technology in Japan	1・2・3・4			2			
		ECO332	Japanese Economy and Business	1・2・3・4			2			
		ECO351	Japanese Finance	1・2・3・4			2			
		MAN301	International Business	1・2・3・4			2			
		PHI301	Action, Ethics, and Religion	1・2・3・4			2			
		PHI302	Ethics and Moral Psychology (EMP)	1・2・3・4			2			
		ART301	The History of Western Classical Music	1・2・3・4			2			
		LIT311	Visual Narratives and Social Issues	1・2・3・4			2			
		LIT312	Visual Narratives and STEAM	1・2・3・4			2			
		CUA302	Introduction to Cultural Anthropology I	1・2・3・4			2			
		CUA303	Introduction to Cultural Anthropology II	1・2・3・4			2			
		LAW322	Introduction to International Law	1・2・3・4			2			
		LAW323	Introduction to Human Rights Law	1・2・3・4			2			
		SES322	Introduction to Environmental Studies	1・2・3・4			2			
		ECO332	Introduction to Business and Economics	1・2・3・4			2			
		MAN302	Japanese Entrepreneurship	1・2・3・4			2			
		ART302	Japanese Samurai Code and Culture	1・2・3・4			2			
		PHI303	Zen Buddhism and Jungian Psychology	1・2・3・4			2			
		PHI304	Zen and Creativity	1・2・3・4			2			

授業科目			配当年次	単位数		備考 (卒業に必要な単位数)
	必修	選択必修		選択		
海外研修科目	LIT301	Japanese Literature	1・2・3・4			2
	POL315	Japanese Politics: Shifting Geopolitical Landscapes	1・2・3・4			2
	SOC302	History of Japanese Manga and Anime	1・2・3・4			2
	SOC303	Culture in Motion: The New Wave of Japanese Society	1・2・3・4			2
	PHI305	Dancing with Deities: The Exuberance of Shinto Festivals	1・2・3・4			2
	PHI306	Japanese Religion: Shugendo	1・2・3・4			2
	ART303	Calligraphy and Kanji Culture	1・2・3・4			2
	ART304	Martial Arts: Aikido and Nanba	1・2・3・4			2
	ART305	Drawing, Storytelling, and Illustration	1・2・3・4			2
	ART306	Japanese Music: Shakuhachi and Koto	1・2・3・4			2
	SOC304	Anime Creation Studio: Design and Direct Your Own Story	1・2・3・4			2
	PHI307	Japanese Meditation and Mindfulness	1・2・3・4			2
	SAP101	海外語学演習（英語）A	1・2・3・4			2
	SAP102	海外語学演習（フランス語）A	1・2・3・4			2
キャリア形成支援科目	SAP103	海外語学演習（スペイン語）A	1・2・3・4			2
	SAP104	海外語学演習（中国語）A	1・2・3・4			2
	SAP105	海外語学演習（英語）B	1・2・3・4			2
	SAP106	海外語学演習（フランス語）B	1・2・3・4			2
	SAP107	海外語学演習（スペイン語）B	1・2・3・4			2
	SAP108	海外語学演習（中国語）B	1・2・3・4			2
	SAP109	海外語学演習（英語）C	1・2・3・4			1
	SAP110	海外語学演習（フランス語）C	1・2・3・4			1
	SAP111	海外語学演習（スペイン語）C	1・2・3・4			1
	SAP112	海外語学演習（中国語）C	1・2・3・4			1
	SAP113	海外語学演習（英語）D	1・2・3・4			1
	SAP114	海外語学演習（フランス語）D	1・2・3・4			1
	SAP115	海外語学演習（スペイン語）D	1・2・3・4			1
	SAP116	海外語学演習（中国語）D	1・2・3・4			1
	CAD101	キャリアデザイン I (基礎)	1			2
	CAD201	キャリアデザイン II (応用)	2			2
	CAD301	グローバルキャリアデザイン I	3			2
	CAD302	グローバルキャリアデザイン II	3			2
	CAD111	キャリア実践演習 A I	1・2・3・4			2
	CAD112	キャリア実践演習 A II	1・2・3・4			2
	CAD113	キャリア実践演習 B I	1・2・3・4			2
	CAD114	キャリア実践演習 B II	1・2・3・4			2
	CAD115	キャリア実践演習 C I	1・2・3・4			2
	CAD116	キャリア実践演習 C II	1・2・3・4			2

授業科目			配当年次	単位数		備考 (卒業に必要な単位数)
				必修	選択必修	
	CAD117	インターンシップ演習A I	1・2・3・4			2
	CAD118	インターンシップ演習A II	1・2・3・4			2
	CAD119	インターンシップ演習B I	1・2・3・4			2
	CAD120	インターンシップ演習B II	1・2・3・4			2
	CAD121	海外インターンシップ実習 I	1・2・3・4			1
	CAD122	海外インターンシップ実習 II	1・2・3・4			1
フィールドスタディ科目	FLD101	フィールドスタディ A I	1・2・3・4			2
	FLD102	フィールドスタディ A II	1・2・3・4			2
	FLD103	フィールドスタディ B I	1・2・3・4			2
	FLD104	フィールドスタディ B II	1・2・3・4			2
	FLD105	フィールドスタディ C I	1・2・3・4			2
	FLD106	フィールドスタディ C II	1・2・3・4			2
	FLD107	フィールドスタディ D I	1・2・3・4			1
	FLD108	フィールドスタディ D II	1・2・3・4			1
	FLD109	フィールドスタディ E I	1・2・3・4			1
	FLD110	フィールドスタディ E II	1・2・3・4			1
	FLD111	フィールドスタディ F I	1・2・3・4			1
	FLD112	フィールドスタディ F II	1・2・3・4			1
	FLD113	国際交流実践 I	1・2・3・4			1
	FLD114	国際交流実践 II	1・2・3・4			1
	FLD115	海外フィールドスタディ A	1・2・3・4			2
	FLD116	海外フィールドスタディ B	1・2・3・4			2
	FLD117	海外フィールドスタディ C	1・2・3・4			1
	FLD118	海外フィールドスタディ D	1・2・3・4			1
合計 (273 科目)				47	48	411 合計 124 単位以上

上記の科目のほか、外国の大学又は大学附属の語学学校において修得した単位を、原則として半年間の留学で 16 単位、1 年間の留学では 30 単位まで、認定科目（海外留学）という科目名で認定し、卒業所要単位に算入することができる。

#### 履修方法

外国語科目から 28 単位以上（うち必修科目 20 単位、選択必修科目としてフランス語・スペイン語・中国語の中から 1 言語 8 単位）、教養基盤科目から 18 単位以上（うち必修科目 11 单位）、教養展開科目から 34 単位以上（うち必修科目 16 単位、異文化コミュニケーション・グローバル社会・グローバルヘルスサービスの各領域科目の選択必修科目からそれぞれ 2 単位以上）を履修すること。

## ◆教職課程開講科目

授業科目名に「●」が付いているもの：

卒業所要単位に含まれる。また、1年間に履修可能な上限単位数に含まれる。

授業科目名に「●」が付いていないもの：

卒業所要単位に含まれない。また、1年間に履修可能な上限単位数に含まれない。

### (1) 教科及び教科の指導法に関する科目 (外国語 (英語))

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				備考	
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	配当 年次	単位数			
				必 修	選 択		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	英語学	●英語学 (*)	1	2			
	英語文学	●英語文学論 (*)	1	2			
	英語コミュニケーション	●English for Liberal Arts I (*)	1	4			
		●English for Liberal Arts II (*)	1	4			
		●Academic English AI (*)	1	1			
		●Academic English A II (*)	1	1			
		●Academic English BI (*)	1	1			
		●Academic English B II (*)	1	1			
		●English for Global Citizenship I (*)	2	4			
		●English for Global Citizenship II (*)	2	4			
	異文化理解	●英語圏文化の理解 (*)	2	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		英語科指導法 I	2	2			
		英語科指導法 II	2	2			
		英語科指導法 III	3	2			
		英語科指導法 IV	3	2			

中学校教諭一種免許状（中一種免）及び高等学校教諭一種免許状（高一種免）取得希望者ともに34単位を必修とする。

(\*)付き科目は一般的包括的な内容の科目

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	配当年次	単位数			
					必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育原理	1	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と実践	3	2		※中一種免取得希望者は必修（中一種免・高一種免両方取得希望者を含む）	
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2			
	特別活動の指導法		教育の方法と技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）	3	2			
	教育の方法及び技術		生徒指導・進路指導論	2	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育相談	3	2			
	生徒指導の理論及び方法							
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法							

教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習事前・事後指導	3~4	1		
			教育実習 I	4	4		※中一種免取得希望者は教育実習 I を履修すること（中一種免・高一種免両方取得希望者を含む）。高一種免のみ取得希望者は教育実習 II を履修すること。
			教育実習 II	4	2		
	教職実践演習	中 2 高 2	教職実践演習（中・高）	4	2		

- ・中一種免のみ又は中一種免・高一種免両方取得希望者は 29 単位以上、高一種免のみ取得希望者は 25 単位以上を必修とする。
- ・中学校教諭免許状を取得する場合、介護等体験を必修とする。

### (3) 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	配当年次	左記に対応する開設授業科目		備考
			単位数	必修	
大学が独自に設定する科目	現代教育学	1	2		
	●公共と道徳	2	2		

上記の科目のほか、「教科及び教科の指導法に関する科目（外国語（英語））」「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位を超えて修得した単位について、「大学が独自に設定する科目」の修得単位に含める。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分	単 位 数	左記に対応する開設授業科目				備考	
		授業科目	配当 年次	単位数			
				必 修	選 択		
日本国憲法	2	●法と社会（日本国憲法）	1	2			
体育	2	●スポーツ理論・実技Ⅰ	1	1			
		●スポーツ理論・実技Ⅱ	1	1			
外国語コミュニケーション	2	●English for Liberal Arts I	1	4			
		●English for Liberal Arts II	1	4			
数理、データ活用及び人口知能に関する科目又は情報機器の操作	2	●情報機器の操作  ●ＩＣＴリテラシー	1	2			

教育職員免許状を取得しようとする者は、上記の科目を修得しなければならない。

## 8 履修登録

### ◆登録期間について

今年度の履修登録日程は以下の通りです。期間内に必ず手続きを行いましょう。

なお、後期（秋季）履修登録の際は、前期（春季）履修登録の状況により、追加登録できない科目が発生することが考えられます。従って、前期（春季）履修登録時に後期（秋季）分も含めた一年間分の履修登録を行ってください。

所定の期間後は、いかなる事由でも登録・修正を受付できません。十分に注意してください。

<前期（春季）登録等日程>

内 容	実施期間	備 考
登録	2025年 4月2日（水）～ 2025年 4月11日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>登録は、Juntendo-Passport にて行ってください。</li><li>1年間（前期・後期分）の履修科目を全て登録してください。</li><li>登録期間内であれば随時修正が可能です。</li><li>時間割表は必ず印刷等して大切に保存してください。</li></ul>
確認 および 修正	2025年 4月17日（木）～ 2025年 4月18日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>確認は、Juntendo-Passport にて行ってください。</li><li>履修登録期間中に抽選が行われ、登録期間経過後に落選となった方を対象として、修正期間におけるWEB修正を受付けます。</li><li>*履修登録期間内に当落が発表された場合には、対象外</li></ul>
確定	2025年 4月24日（木）	<ul style="list-style-type: none"><li>確定した履修科目は、Juntendo-Passport にて行ってください。</li><li>ここでは、内容に誤りがあっても変更できません。</li><li>時間割表は必ず印刷して大切に保存してください。</li></ul>

※窓口修正申請について、第2土曜日・日曜日・祝日は受付できません。土曜日（第2土曜日を除く）は9：00～13：00まで申請可です。

<後期（秋季）登録等日程>

内 容	実施期間	備 考
登録	2025年10月1日（水）～ 2025年10月8日（水）	<ul style="list-style-type: none"><li>登録は、Juntendo-Passport にて行ってください。</li><li>後期科目であっても前期の履修登録状況により追加できない場合があります。</li><li>登録の取消しも出来ますが、前期・通年科目や必修科目は取消できません。</li><li>登録期間内であれば随時修正が可能です。</li><li>時間割表は必ず印刷等して大切に保存してください。</li></ul>
確認 および 修正	2025年10月16日（木）～ 2025年10月17日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>前期の要領に従い、確認及び修正してください。</li></ul>
確定	2025年10月23日（木）	<ul style="list-style-type: none"><li>前期の要領に従い、確定した履修科目を確認してください。</li></ul>

※窓口修正申請について、土曜日・日曜日・祝日は受付できません。

## ◆登録方法について

履修登録は Juntendo-Passport で各自行っていただきます。登録方法は、学部生専用サイト上で公開している「J-Pass(Rx)学生向けマニュアル」を参考に手続きを行ってください。登録期間外はいかなる理由があっても受付できませんのでご注意ください。

## ◆履修登録の上限単位数設定について

各学年には、履修登録ができる上限単位数が設定されています。やみくもに履修を登録するのではなく、年間の履修計画をしっかり立て、登録した授業科目について十分な学習時間を確保してもらうためです。各学年で登録できる一年間の登録上限単位数は、以下の通りです。

年次	年間登録上限単位数
1年次	40単位
2年次	44単位
3年次	40単位
4年次	40単位

- ・履修したものの試験の結果不合格となり、単位修得できなかった科目も含まれます。
- ・教職課程のみの科目は上限単位数には含まれません。ただし、通常の学士課程のカリキュラムとして開講している科目は、上限単位数に含めます。  
(例) 上限単位数に含まれない科目：「教育原理」「教職概論」など  
      上限単位数に含まれる科目：「英語学」「英語文学論」など
- ・夏期集中科目、春期集中科目および履修中止した科目は上限単位数に含まれません。

## ◆科目の分類について

科目的区分は、性質により以下の3つに分類されています。各科目的区分をきちんと理解のうえ、間違いのないように履修計画を行ってください。

必修科目	必ず履修し、単位を修得しなければならない科目
選択必修科目	指定された科目群の中から履修し、所定の単位数を修得しなければならない科目
選択科目	自由に選択して履修し、単位を修得できる科目

選択必修科目群から所定の単位数以上を単位修得した場合、その余剰分は卒業単位として充当されます。ただし、教職課程のみの科目は対象外とします。

(例) 「教育原理」「教職概論」など

また、開講する時期によっても名称が分類されています。

前期科目	前期（春季）に開講される科目。後期（秋季）には開講されません。 *授業形態や単位数によって授業回数（8コマ／15コマ等）が異なります。
後期科目	後期（秋季）に開講される科目。前期（春季）には開講されません。 *授業形態や単位数によって授業回数（8コマ／15コマ等）が異なります。
通年科目	前期・後期を通じて年間で開講される科目です。
集中科目	通常の授業形式とは異なり、土曜日や夏季・春季休業期間などをを利用して短期間で集中的に授業を実施する授業形式のことをいいます。

- 春期集中講義（2月）は、4年生で卒業を予定している学生（卒業単位を充足する学生）は受講できません。

## ◆配当年次（開講年次）について

各科目には、履修登録が可能な学年が設定されています。自分が所属する学年でどの科目が開講されているのか確認してみましょう。例えば、2年次配当科目の場合は、2～4年生までが履修できることになります。

## ◆上級学年の履修登録について

自分が所属する学年よりも上級学年の科目については、履修登録することが出来ません。ただし、下級学年の科目については、履修登録し、受講することが可能です。

## ◆必修科目や選択必修科目と時間割について

配当年次（開講年次）で単位修得することを目指しましょう。時間割は、4年生まで固定されたものではありません。やむを得ない事情により来年度以降の時間割を変更する可能性があります。

「1年生の必修科目だけど3年生になつたら履修登録して受講しよう」などと先延ばしにしておくと、将来的に履修すべき複数の科目の時間割が重複し、卒業のために単位を修得すべき科目を履修できなくなり、4年間での卒業が困難になってしまう危険性も考えられます。

また、科目によっては、「A科目を単位修得しなければB科目を履修登録できない」という条件が設定されている場合もあります。

従って、「自分の学年で開講している科目は、その年度内で修得する」という気持ちで履修登録し、授業に臨みましょう。

## ◆同一科目の再履修について

一度、単位を修得した科目を改めて履修登録し、受講し直すことはできません。

## ◆クラス分けについて

以下に示した科目については、クラス分けを行う予定です。受講にあたっては、学部が指定するクラスを受講してください。その他、クラス編成がある場合、科目責任者の指示に従ってください。

英語科目や第二外国語科目では履修制限のある科目があります。特定の科目を不合格になった場合、履修登録を行っていてもそれに後続する科目的受講が認められないことがあります。詳細は、科目責任者に確認してください。

科目区分	科目名称
導入科目	国際教養概論、リベラルアーツ演習Ⅰ、リベラルアーツ演習Ⅱ
英語科目	English for Liberal Arts I、English for Liberal Arts II、 English for Global Citizenship I、English for Global Citizenship II
第二外国語科目	フランス語、スペイン語、中国語、日本語（外国人留学生に限る） ※それぞれ初級Ⅰ、初級Ⅱ、中級Ⅰ、中級Ⅱ

## ◆「第二外国語科目」履修上の注意について

本学部の学生は、既修外国語として英語科目を必ず学び、初修外国語（第二外国語）としてフランス語、スペイン語、中国語、日本語（外国人留学生に限る）の4つの言語の中から一つを選択し学びます。

- ・初修外国語（第二外国語）とは、大学に入学して初めて学ぶ外国語のことです。
- ・初修外国語（第二外国語）は、入学手続サイトから入学者の方に提出いただく履修希望を用いてクラス編成を行います。
- ・フランス語、スペイン語、中国語のチャレンジクラス初級Ⅰ・Ⅱ、チャレンジクラス中級Ⅰ・Ⅱ、上級Ⅰ・Ⅱについては、初修外国語として選択した言語以外でも履修登録し受講可能です。

## ◆履修抽選について

教室の収容定員超過や授業を実施するうえで適切な受講者数などの理由から、やむを得ず受講者の抽選を行うことがあります。

抽選の対象者は原則として次のとおりです。

- ・抽選となる授業科目に「①初週の授業（事前ガイダンス含む）から出席し」、
- ・「②履修登録手続きを行った者」となります。

ただし、科目責任者の指示により別途抽選方法が設定される場合もあります。

抽選結果は、国際教養学部事務室あるいは科目責任者から発表しますので各自確認し、結果に応じて「確認及び修正期間」に履修の修正を行ってください。ただし、新たに追加しようとする科目の受講は、初週から出席し履修登録を行った学生が優先され追加できる科目は限定されること、などの制限が生じる点はご了承ください。また、科目責任者に個別に履修許可を得る等、学生間の不平等に繋がる行為は控えてください。

なお、出席せずに履修修正の申請を行っても原則として許可できませんので注意してください。

その他、詳細指示がある場合にはその指示に従って手続きを行ってください。

## ◆初回の授業から必ず出席しましょう

初回の授業では、今後の授業スケジュールや評価方法など重要項目について説明があります。また、受講者が多い場合には、やむを得ず抽選を行うこともあります。履修を希望する科目には必ず出席してください。欠席により重要な説明を聞き逃した、ということが無いようにしてください。

## ◆段階履修科目（アルファベットが付された授業科目）

段階履修科目とは、履修の順序が定められている授業科目です。前の段階の科目を修得しなければ、次の段階の科目を履修することはできません。

1 年次			
前期	夏季休業	後期	春季休業
○○ I (不合格)		○○ II (履修不可)	

履修条件：○○ II を履修するためには、○○ I を修得済みであること

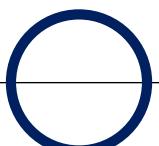
## ◆段階履修科目の例外

必修科目又は選択必修科目に該当する場合は、次の段階の授業科目を履修できます。

1 年次			
前期	夏季休業	後期	春季休業
フランス語初級 I (不合格)		フランス語初級 II (履修可)	

## ◆段階履修科目の並行履修の禁止

段階履修科目は、同一学期に並行して履修することはできません。

4 年次			
前期	夏季休業	後期	春季休業
グローバル市民演習（基礎） I		グローバル市民演習（発展） II (履修可)	
グローバル市民演習（発展） I (履修不可) 			

例：3 年次にグローバル市民演習（基礎） I に合格しなかった場合

- たとえ進級できたとしても、4 年次にグローバル市民演習（基礎） I とグローバル市民演習（発展） I を並行して履修できないため、4 年生で留年となる。

## ◆段階履修科目の並行履修の禁止の例外

外国語科目（英語科目及び第二外国語科目）に該当する場合は、並行履修が認められる。

2 年次			
前期	夏季休業	後期	春季休業
フランス語初級 I (再履修)		フランス語中級 II (履修可)	
フランス語中級 I (履修可)			

例：1 年次にフランス語初級 I に合格しなかった場合

- ・2 年次にフランス語初級 I （再履修）とフランス語中級 I を並行して履修できる。

## ◆履修中止制度について

履修中止制度とは、履修中の科目について確認及び修正期間（前期：4月、後期：10月）を過ぎてから病気等の本人の責めに帰さないやむを得ない事由により履修を継続することが困難となった場合、所定の期間内であれば登録した科目の履修中止を申請できる制度です。履修中止制度は、後述するGPA制度とも深く関係していますので、GPA制度についてもよく目を通しておいてください。なお、**必修科目は履修中止の対象になりません。**

学期	申請期間	対象科目
前 期 (夏 期)	2025年 6月 23日 (月) ~ 2025年 6月 27日 (金)	前期科目、集中科目（前年度の春期集中科目を含む）
後 期 (春 期)	2025年 12月22日 (月) ~ 2025年 12月26日 (金)	後期科目、集中科目（夏期集中科目を含む）

以下の事由（本人の責めに帰さないやむを得ない事由）の場合、上記の申請期間に手続きを行うことができます。

- 傷病により長期入院や長期療養が必要となった場合（診断書を添付すること）
- 履修科目的確認及び修正時またはその後に開講（実習）日・時限が未定または変更され、他の授業科目と重複が生じた場合
- 履修科目的確認及び修正後に、履修抽選漏れとなった場合
- 履修科目的確認及び修正後に、長期休業期間中に実施する海外研修プログラムやインターンシップへの参加を決定した場合  
(研修期間や本人氏名が記載されている詳細資料を添付すること)
- 国際教養学部長が特に履修中止に値すると認めた場合

## ◆「履修中止」と「履修登録」の関係について

(設定条件) 4月の履修登録時に履修登録単位数の上限数まで登録した。

事例	可否
前期試験を受験の結果、不合格となり単位を修得できなかった場合、修得できなかつた単位数を補うために後期の履修登録で新たな科目を登録できるか。	×
前期の途中で履修中止手続きを行った。中止した単位数を補うために前期の新たな科目を遡及的に登録できるか。（後期も同様）	×
前期の途中で履修中止手続きを行った。中止した単位数を補うために後期の履修登録で新たな科目を登録できるか。	○

## 9 必修科目と選択必修科目の一覧

◆1年次（年間登録上限単位数：40単位）

授業科目				配当年次	単位数			備考	
外国語科目	英語科目	必修	選択必修		選択				
		ENG101	English for Liberal Arts I	1	4			必修科目 12 単位	
		ENG102	English for Liberal Arts II	1	4				
		ENG105	Academic English A I	1	1				
		ENG106	Academic English A II	1	1				
		ENG107	Academic English B I	1	1				
		ENG108	Academic English B II	1	1				
第二外国語科目	FRE101	フランス語初級 I	1		2			選択必修 科目から 4 単位	
	FRE102	フランス語初級 II	1		2				
	(スペイン語、中国語も同様)								
教養基盤科目	導入科目	GEL101	国際教養概論～グローバル市民を目指して～	1	2			必修科目 11 単位	
		GEL102	国際教養特別講義	1	1				
		GEL103	リベラルアーツ演習 I	1	2				
		GEL104	リベラルアーツ演習 II	1	2				
		GEL105	わかりやすい統計	1	2				
		GEL106	I C T リテラシー	1	2				
関連科目	グローバル市民形成								
				小計	23	4			
				合計	27		残り 13		

◆2年次（年間登録上限単位数：44単位）

		授業科目	配当年次	単位数			備考
				必修	選択必修	選択	
外国語科目	科目 英語	ENG201	English for Global Citizenship I	2	4		必修科目 8 単位
		ENG202	English for Global Citizenship II	2	4		
	科目 第二外国語	FRE201	フランス語中級 I	2		2	選択必修 科目から 4 単位
		FRE202	フランス語中級 II	2		2	
			(スペイン語、中国語も同様)				
教養展開科目	目 領域共通科	CMM201	異文化コミュニケーション論	2	2		必修科目 8 単位
		SSC201	グローバル社会論	2	2		
		SOM211	グローバルヘルスサービス論	2	2		
		SSC202	社会調査法	2	2		
	イ・シ・ヨ・ン領域科目 異文化コミュニケーション	CMM203	コミュニケーション・デザイン論	2		2	選択必修 科目から 2 単位以上
		CMM204	非言語コミュニケーション論	2		2	
		CMM205	コミュニケーションの言語学	2		2	
		LIN201	応用言語学	2		2	
	域科目 グローバル社会領	POL211	国際関係論	2		2	選択必修 科目から 2 単位以上
		ECO231	国際経済学	2		2	
		MAN202	国際経営学	2		2	
		SOC201	国際社会学	2		2	
	サービス領域科目 グローバルヘルス	BAM242	ライフサイクルの理解～誕生から発達・老化まで～	2		2	選択必修 科目から 2 単位以上
		BAM341	病気の仕組み	2		2	
		SOM223	生命倫理と医療倫理	2		2	
		HSS321	ヘルスプロモーション	2		2	
関連科目							
				小計	16	10	
				合計	26		残り 18

◆3年次（年間登録上限単位数：40単位）

授業科目			配当年次	単位数		備考
外国語科目	科目 第二外国語			必修	選択必修	
	目 領域共通科					
教養展開科目	異文化コミュニケーション領域科目					
	域科目 グローバル社会領					
実習科目	サービス領域 グローバルヘルス					
	科目 演習	SEM301 グローバル市民演習（基礎）I	3	2		必修科目 4 単位
		SEM302 グローバル市民演習（基礎）II	3	2		
関連科目						
			小計	4		
			合計	4		残り 36

◆4年次（年間登録上限単位数：40単位）

授業科目			配当年次	単位数		備考
外国語科目	科目 第二外国語			必修	選択必修	
	科目 領域共通科					
教養展開科目	異文化コミュニケーション領域科目					
	域科目 グローバル社会領域					
実習科目	サービス領域 グローバルヘルス					
	科目 演習	SEM401 グローバル市民演習（発展）I	3	2		必修科目 4 単位
	SEM402 グローバル市民演習（発展）II	3	2			
関連科目						
			小計	4		
			合計	4	残り 36	

## 10 授業運営

### ◆授業期間

1年間の授業は前期（4月1日～9月30日）と後期（10月1日～翌3月31日）に大きく分かれます。

授業の開始日や終了日、試験期間や補講期間などは年間スケジュール表（学年暦）で確認してください。

### ◆授業時間

時 限	時 間
1 時限	9：00 ～ 10：30 (90分)
2 時限	10：40 ～ 12：10 (90分)
3 時限	13：10 ～ 14：40 (90分)
4 時限	14：50 ～ 16：20 (90分)
5 時限	16：30 ～ 18：00 (90分)
6 時限	18：10 ～ 19：40 (90分)

### ◆休 講

台風接近に伴う公共交通機関の運休・遅延、授業担当教員が病気になるなど、やむを得ない理由により授業ができなくなり休講となる場合があります。休講情報は、原則 Junctendo-Passport でお知らせします。

なお、通常の場合においても授業開始時間から30分経過したにも関わらず授業が開始されない場合には、国際教養学部事務室まで連絡してください。

### ◆補 講

補講は、原則として前期・後期に年間スケジュール表（学年暦）でそれぞれ設定している補講日を実施します。なお、補講期間以外でも補講が必要となる場合には、別途実施する場合があります。科目担当者の指示や日頃の掲示情報にも注意してください。

補講は、通常の授業と同様に扱われます。土曜日のみならず6時限コマを開講候補日とし、必要に応じて補講が設定されることもあります。

## ◆欠席・遅刻・早退について

望ましくありませんが、体調不良、忌引き、公共交通機関の遅延・運休など、やむを得ない事由により欠席する（した）場合には、速やかに科目担当者に「①欠席理由を証明する物、②欠席届（所定の様式）」を提出してください。「欠席届」様式は学部生専用サイトにてダウンロードできます。

また、遅刻・早退する（した）場合には、速やかに科目担当者に「①遅刻・早退理由を証明する物」を提出してください。

ただし、これらの書類の提出により特別な配慮が保証される（公欠）ものではありません。場合によっては、成績評価から減点扱いと判断する場合もあり得ます。

原則として遅刻と認められるのは授業開始後20分を基準とし、20分を超えた場合は欠席扱いとなります。ただし、理由によっては20分以上も遅刻と認めるものとし、科目担当者が判断します。

（「①欠席・遅刻・早退理由を証明する物」提出時の注意事項）

理由	証明書類	注意事項
病気 (新型コロナ ウイルス感染 を含む)	医師が発行した 診断書	診断書には、「病名、病状、受講できる状態ではなかったこと」等が記載されている必要があります。また、「受講できなかった日付が受診日または療養期間として明記されていること」が必要です。 感染症などを理由に登校不可と診断された場合、試験受験に影響が生じる場合には、必ず事前に国際教養学部事務室まで連絡してください。
親族の忌引 (3親等以内)	会葬礼状の はがき等	「受講できなかった日付が記載されていること」が必要です。
公共交通機関 の 遅延など	各交通機関が 発行した 遅延等証明書	「受講できなかった日付が記載されていること」が必要です。 「通常使用している自宅↔大学間の路線」の遅延等のみが対象です。

## ◆授業教室について

授業教室は、Juntendo-Passportおよび学部生専用サイトに公開された時間割表で確認できます。

ただし、収容定員などの都合により当初予定していた教室から変更となる場合がありますのでご留意ください。教室変更の情報は、原則としてJuntendo-Passportを通じてお知らせします。定期的に確認してください。また、初回の集合場所が通常の教室と異なる場合があります。

## 11 試験運営

### ◆試験の種類について

試験の種類については大きく分けて以下の4通りです。試験は、前期と後期にそれぞれ行われます。「どんな形式で実施するのか」「どんなポイントを評価するのか」などの詳細は、各科目担当者の説明をしっかりと聞きましょう。シラバスでも詳細を確認できます。

試験種類	実施日／提出方法・期限等	追試験対象	再試験対象
定期試験	年間スケジュール表に記載のある定期試験期間内に行う試験です。	○	○
授業内試験	通常の授業内で科目担当者の指示に基づき実施される試験です。実施日や実施要領等は、科目担当者の指示に従って下さい。	×	×
レポート試験	通常の授業内で科目担当者の指示に基づき実施される試験です。提出方法・期限等は、科目担当者の指示に従って下さい。	×	×
授業内評価	授業を通じて課される課題、小テスト、口頭発表等で評価されます。	×	×

試験実施後、担当教員からの個別の指示がある場合には、それに従って下さい。

「追試験／再試験」制度の詳細については、次ページ以降を参照してください。

### ◆受験資格について

原則、各科目の総授業コマの「3分の2以上を出席していること」を試験の受験資格とします。

#### 学則第28条

「学生は各授業科目につき所定の履修時間の3分の2以上出席しなければならない」

ただし、「やむを得ない事情を除き2回の欠席で受験資格無し」とする授業もあるため、各科目の成績評価方法欄の記載や授業内での説明をよく確認したうえで授業に臨んでください。語学系科目は別途基準が設けられていますので教員の指示に従ってください。

### ◆定期試験における入室制限について

定期試験の場合、試験開始時刻から30分以内であれば試験場に入室できます。ただし、試験時間の延長は行いません。30分以上遅刻した場合には、原則として受験は出来ません。ただし、理由によっては後日「追試験」が適用される場合があります。

## ◆追試験について

定期試験を下記の事由により受験できなかった者に対して「追試験願」（所定様式）を提出し、然るべき審査機関の承認に基づき、後日、試験を受験できる制度です。申請希望者は、追試験願に必要事項を記入し、指定の期日内に国際教養学部事務室まで申請してください。

以下、注意事項です。

- ・追試験期間は「年間スケジュール表」で確認してください。
- ・申請は極力試験当日が望ましいですが、該当試験日から起算して3日以内（試験実施日を含み、土日を除く）に行ってください。
- ・Googleフォームで申請してください（Juntendo-Passport上では行いません）。
- ・申請時には、証明書類の添付が必要です。
- ・追試験料は、かかりません。
- ・追試験期間が決められています。追試験期間内に受験ができない場合には、申請できません。
- ・実施日等の詳細は、国際教養学部事務室からお知らせいたします。
- ・申請後、追試験を受験しなかった場合、いかなる事由でも「（未受験による）不合格」となります。
- ・その他、科目担当者からの指示がある場合にはその指示に従って下さい。

理由	証明書類	注意事項
病 気 (新型コロナウイルス感染を含む)	医師が発行した診断書	<ul style="list-style-type: none"><li>・診断書には、「病名、病状、試験当日に受験できる状態ではなかったこと」等が記載されていることが必要です。また、「受験できなかった試験日が受診日または療養期間として明記されていること」が必要です。</li><li>・感染症などを理由に登校不可と診断された場合で申請期限内に提出できない場合、必ず国際教養学部事務室まで事前に連絡してください。</li><li>・連絡がない場合、申請は受理できません。</li></ul>
親族の忌引 (3親等以内)	会葬礼状のはがき等	<ul style="list-style-type: none"><li>・試験が受験できなかった日付が記載されていることが必要です。</li><li>・試験日が移動日の場合、原則として申請はできません。</li></ul>
公共交通機関の遅延・運休など	各交通機関が発行した遅延・運休等証明書	<ul style="list-style-type: none"><li>・通常使用している 自宅↔大学間 の路線の遅延・運休等のみ申請可となります。</li></ul>

上記以外の理由（部活動、就職活動、内定後研修など）については、原則として追試験の申請はできません。大震災などの災害が生じた場合には、身の安全を第一優先とし、無理のないよう行動してください。

また、裁判員制度での選任などの場合には、別途対応を指示しますので国際教養学部事務室まで相談してください。

## ◆再試験について

「定期試験」を受験した結果、「不合格」となった者に対して「再試験願」（所定様式）を提出し、試験を再度、受験することを認める制度です。ただし、対象者は審議の結果、認められた学生（審議対象者）のみとなります。

不合格者全員が対象となるわけではありません。対象者は掲示等で発表します。

申請希望者は、再試験願に必要事項を記入し、指定の期日内に国際教養学部事務室まで申請してください。

以下、注意事項です。

- ・再試験期間は「年間スケジュール表」で確認してください。
- ・再試験料（5,000円／科目）がかかります。
- ・国際教養学部事務室窓口で申請（Juntendo-Passport上では行いません）
- ・再試験期間が決められています。再試験期間内に受験ができない場合には、申請できません。
- ・実施日、申請期限等の詳細は、国際教養学部事務室からお知らせいたします。
- ・再試験を受験しなかった場合は、「（未受験による）不合格」となり定期試験の評価が採用されます。
- ・「追試験」を受験した結果、不合格となった場合でも再試験制度の適用を受けられます。
- ・その他、科目担当者からの指示がある場合にはその指示に従って下さい。

## ◆再試験の対象科目及び申請上限数について

- ・「必修科目（入学年度問わず共通）」および「選択必修科目（2019年度以降入学者のみ）」が対象です。選択科目は対象外です。
- ・「前期 2 科目、後期 2 科目（年間 4 科目）」までを申請上限数とします。
- ・上記の「審議対象者」とは、定期試験結果が50～59点の者とします。
- ・4 年次卒業判定時の再試験の基準については別途定めます。（4年生に対する特別措置）

## ◆進級に伴う第二言語の変更について

1 年次に選択履修したスペイン語・中国語・フランス語のいずれかを変更することは出来ません。また、言語を新たに追加して履修することも出来ません。

## ◆論文・レポートの書き方

高校までの学習とは異なり、大学においては数多くのレポートそして論文を作成する機会があります。大学入学前までも小論文等のような与えられた問い合わせに対して自由に短く答えるというような文章作成を経験していたかと思います。しかし、大学におけるレポートや論文はそれとは異なり、先行研究の検討、問題や仮説の設定、データ収集や調査およびそれらの整理、導かれた結果に基づく考察や結論、今後の展望などのポイントを押さえ、論理的かつ正確に記述していくことが求められます。

国際教養学部では論文やレポートを書くにあたり、その書き方や研究方法などをまとめた「論文・レポートの書き方」を掲載（学部生専用サイト）していますので、熟読し、論文・レポート執筆の際の参考にしてください。



## 12 不正行為

あらゆる不正行為に対しは、以下の国際教養学部履修管理要領（抜粋）のとおり、厳重な処分が行われます。不正行為は厳に慎んでください。

(不正行為の定義)

第17条 試験、課題提出、論文作成等における不正行為とは、次の各号に掲げる行為及びその他学術的不誠実行為をいう。

- (1) 盗用及び剽窃行為
- (2) カンニング行為
- (3) 代理出席及びなりすまし行為
- (4) 同一内容のレポート、作品等の複数回提出

(試験等における不正行為への措置)

第18条 試験、課題提出、論文作成等において不正行為を行った学生には、当該授業科目に関して不合格の評価が与えられる。

- 2 試験において不正行為が発覚した場合、当該学生は直ちに試験の受験を中止され、当該試験期間中の全ての試験において得点が無効とされる。
- 3 不正行為が特に悪質であると判断された場合、学則に基づいて厳格な処分が行われる。

(授業における不正行為への措置)

第19条 試験だけでなく通常の授業中において、代理出席、なりすまし行為等が発覚した場合には、授業担当教員の所見に基づき、教務委員会等において当該行為の対処について検討を行うものとする。なお、検討事項には単位の付与に関する事項も含まれることがある。

※定期試験期間中に実施された期末試験中に不正行為が確認された場合

試験中試験監督者が、学生の不正行為を発見してその事実を確認したときは、その学生を試験場外に退出させます。

不正行為を行った学生は、当該試験期間中当該科目以後のすべての試験科目を受験することができなくなり、当該試験期間中の試験もすべて無効となります。

不正行為を行った学生については、その氏名を公表し、再試験等の代替措置は行いません。試験終了の後においても、当該科目担当者が不正行為があったと判断し、その事実を確認したときは上記と同じ処置を適用します。

## 13 成績について

成績は、「試験の種類について」の項目に記載されている「定期試験」「授業内試験」「レポート試験」「授業内評価」などによって評価されます。成績評価と判定基準は以下の通りです。

各授業科目の成績は、**5段階評価（S、A、B、C、D）** 又は**2段階評価（P、F）** のいずれかで判定されます。**D及びFは不合格を意味し、単位を修得することはできません。**

なお、表内の「GP（Grade Point）」の活用方法については、「GPA制度について」の説明を参照してください。

合否	評価	点数換算等	GP	評価基準
合格	S	90～100	4.0	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である。
	A	80～89	3.0	到達目標を十分に達成している。
	B	70～79	2.0	到達目標を相応に達成している。
	C	60～69	1.0	到達目標の最低限は満たしている。
不合格	D	59以下	0.0	到達目標の最低限の水準を満たしていない。
	E	受験資格無（444）	0.0	2/3以上の出席要件を満たさず受験資格がないことを示したもの
合格	P	合格（555）	—	到達目標を達成している。
不合格	F	不合格（666）	—	到達目標を達成していない。
合格	T	認定（777）	—	単位認定審査に基づき、合格であることを示したもの
保留	I	保留（888）	—	現在、講義継続中または採点中であることを示したもの
中止	W	履修中止（999）	—	履修中止処理を行ったことを示したもの

※再試験に合格した場合は、60点とし、評価は「C」となる。

### ◆ 2段階評価

2段階評価（P：合格、F：不合格）は、5段階評価になじまない科目を対象とし、具体的にはスキル習得を目的とする授業、海外研修、就労経験、学問よりも方向付けや意識付けに重きを置く科目などが含まれ、**国際教養特別講義、リベラルアーツ演習、野外スポーツ実習、海外語学演習**などが該当します。

### ◆ 成績評価の確認

成績評価が公表されたあと、その適切性について確認したいことがある場合には、順天堂大学における成績評価の確認及び成績に対する異議申立て要領に従って、確認申請を行うことができます。

確認申請の受付期間は、原則として成績公開の日を含めて7日（1週間）以内（土日・祝日を含む）となりますので、ご注意ください。

## 14 GPA制度

GPA (Grade Point Average) とは所定の換算ルールに基づき算出されたGP (Grade Point) の平均値を示したものです。単位制度における学生の「学修の質」を示す指標となり個々の学習状況をより明確にする目的とし本学部においても導入しています。

GPAは、本学部における進級判定、卒業判定、退学勧告等の様々な学内選考の指標の1つとしても扱います。また、留学する際に海外の受入大学が受入条件として設定していることが非常に多いため、注意が必要です。

指標	合格				再試験合格	不合格
評価	S	A	B	C	C	D
素点	100~90	89~80	79~70	69~60	60	59~0
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	1.0	0.0

具体的な計算方法
$\frac{(4.0 \times S \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数} \text{ (「不合格」の単位数を含む。)}}$ <p>* GPAの算出対象についてはP.44 「◆成績について」 のページも併せて参照してください。</p>

### ◆GPAの対象となる科目について

GPAの対象となる科目は、次に掲げる授業科目です。

- ・ 5段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目
- ・ 本学在学中に他の大学において履修した授業科目又は外国の大学において学修した成果であり、上記の要件を満たす授業科目（ただし、成績評価T（認定）は、GPAの対象外）

### ◆GPAの対象とならない科目について

GPAの対象とならない科目は、次に掲げる授業科目です。

- ・ 「認定」又は「合格」、「不合格」の評語により評価した科目
- ・ 履修中止科目
- ・ 履修中（成績保留）の科目
- ・ 卒業要件に算入しない科目（教職専門科目である「教育の基礎的理解に関する科目等」など）

## 15 免許状・資格の取得について

国際教養学部では、指定された科目を履修し所定の単位を修得すれば、中学校及び高等学校教諭（英語）の第1種免許状を取得できます。また、社会福祉主任用資格を取得することも可能です。

### 1. 中学校教諭第1種免許状（英語）・高等学校教諭第1種免許状（英語）

「教職課程」の項目を参照してください。

### 2. 社会福祉主任用資格

国際教養学部では、社会福祉に関する科目（社会福祉法第19条第1項第1号において指定された科目の読替科目）を3科目以上修めて卒業することにより、社会福祉主任の任用資格を取得することができます。

#### (1) 社会福祉主任について

社会福祉主任とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。

#### (2) 社会福祉主任の職務

- ・社会福祉各法に定める援護又は更生の措置に関する事務を行うために、福祉事務所には必置義務があります。（福祉事務所のない町村には任意設置）
- ・社会福祉主任用資格の必要な職種は以下のとおりです。

行政	福祉事務所	現業員、査察指導員、老人福祉指導主任、家庭児童福祉主任〔児童福祉事業従事2年以上等〕、家庭相談員〔児童福祉事業従事2年以上等〕、母子相談員
	各種相談所	知的障害者福祉司〔知的障害者福祉事業従事2年以上等〕、身体障害者福祉司〔身体障害者福祉事業従事2年以上等〕
社会福祉施設		施設長、生活指導員 等

参照 厚生労働省 社会福祉主任について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi8.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi8.html)

#### (3) 社会福祉に関する科目

本学部においては以下に示した「本学部における指定科目または読替科目」のうち、いずれか3科目以上の単位を修得することにより社会福祉主任用資格を取得することができます。

社会福祉法第19条第1号指定科目	本学部における指定科目または読替科目
倫理学	「倫理学」
社会学	「社会学概論」
心理学	「心理学概論」
公衆衛生学	「持続可能な高齢社会の特徴と課題」または「開発途上国におけるグローバルヘルス」
栄養学	「健康と栄養・運動」

#### (4) 社会福祉主任用資格履修証明書

上記の読替科目を3科目以上履修し、卒業する方には、証明書を発行します。卒業時に交付されますので、手続きは不要です。

### 3. 社会調査士

国際教養学部では、社会調査協会の発行する社会調査士資格取得のために必要な科目（社会調査協会標準カリキュラム（旧社会調査士資格認定機構標準カリキュラム）に準拠）を設置しています。

#### (1) 社会調査士について

- ・社会調査士資格には、「社会調査士」と「専門社会調査士」の2種類があります。
- ・「社会調査士」「専門社会調査士」は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」のことです。
- ・なお、資格取得者は社会調査協会が発行する『社会と調査』への投稿資格が得られます。
- ・社会調査資格には、卒業以前に取得できる「社会調査士（キャンディディート）」と、卒業資格取得後に申請、あるいは、社会調査士（キャンディディート）を変更して取得する正規の「社会調査士」資格があります。 参照：社会調査協会 HP（<https://jasr.or.jp/>）

#### (2) 社会調査士に関する科目

- ・本学部においては以下に示した「標準カリキュラム A～G」に対応した科目を在学中に履修（E/Fは選択制）すれば、卒業時に、社会調査士資格が取得できます。

区分	科目名	配当年次	単位	備考
A 科目	社会調査法	2	2	
B 科目	量的調査演習	2	2	
C 科目	わかりやすい統計	1	2	
D 科目	疫学と統計	3	2	
E 科目	グローバル市民演習（基礎）II（野田ゼミナール）	3	2	※
F 科目	質的調査演習	2	2	※
G 科目	社会調査実践I 社会調査実践II	3 3	1 1	

※E科目・F科目については、選択制のため、どちらか1科目のみの修得で申請が可能です。

#### (3) 社会調査士（キャンディディート）の申請

社会調査士（キャンディディート）は大学在学中に認定証の発行を受けることが可能です。

##### 申請条件（①～③のすべてを満たすこと）

- ① 在籍期間が1年以上であること（※現在、学部に在籍している方は、2年次から申請できます。）
- ② 申請時までに、標準カリキュラムA～Gに対応した科目を3科目以上単位取得していること
- ③ ②の単位取得済み科目と申請年度に履修中の科目の合計が5科目以上であること  
(ただしE/F科目は選択制のため1科目と数える。)

#### (4) 社会調査士資格申請手順

- ・国際教養学部「学部生専用サイト」内の<社会調査士専用ページ>を参照してください。
- ・申請には以下の通り認定手数料がかかります。なお、申請は大学を通じて行います。

○社会調査士（キャンディディート）：16,500円

○社会調査士：社会調査士（キャンディディート）を取得済 5,500円

社会調査士（キャンディディート）を未取得 16,500円

## 16 教職課程

### ◆教職課程について

本学の国際教養学部では、卒業に関わる教育課程の他に、中学校教諭第1種免許状と高等学校教諭第1種免許状の教員免許を取得できる教職課程を設置しています。教員免許を取得するためには、卒業所要単位に加えて、教職課程のための単位を多く取得する必要があるため、各人が必要な授業科目、単位数をよく把握し、1年次から計画的に履修するようにしてください。

### ◆教員免許状の取得要件

教員職員免許法施行規則に基づき、中学校・高等学校教諭第1種免許状（英語）を取得する為の要件は次の通りです。

#### (1) 基礎資格

学士の学位を取得することが必要です。

#### (2) 単位修得要件

下表を満たす教職課程の単位の取得が必要です。科目詳細については「教育課程等の概要（授業科目一覧）」を参照してください。なお、一部の科目は卒業要件の単位としても換算することができます。

#### (3) その他

中学校教諭第1種免許を取得するためには介護等体験が必修です。

教員免許取得要件（カッコ内は教育職員免許法施行規則上の最低取得単位）

	免許状の種類	
	中学校教諭第1種	高等学校教諭第1種
基礎資格	学士の学位を有すること	
最低取得単位数の合計	61 (59)	59 (59)
(1) 教科及び教科の指導法に関する科目	34 (28)	34 (24)
(2) 教育の基礎的理解に関する科目等	12 (10)	12 (10)
(3) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生活指導、教育相談等に関する科目	10 (10)	8 (8)
(4) 教育実践に関する科目	7 (7)	5 (5)
(3) 大学が独自に設定する科目 ※	0 (4)	0 (12)
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8 (8)	8 (8)
その他	介護等体験実習の受講	—

※「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすため、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」から、教育職員免許法施行規則の最低取得単位を超えた分について、「大学が独自に設定する科目」の単位として読み替えます。

## ◆英語力と英語指導力

学習指導要領では、英語を使って聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されています。このため、中学校と高等学校の英語教師の採用にあたって、国際基準である CEFR の B2 レベル程度（実用英語技能検定準 1 級、TOEFL iBT80 程度等）以上の語学力を有することが望ましいとされています。

本学の教職課程では、上記の水準以上の高度な英語力の育成を図るとともに、英語や異文化理解教育、教科指導に関する専門的な知識・技能の修得および ICT 活用指導能力の育成を通じて、グローバル化と情報化に対応した実践的な英語指導力を高めていきます。

## ◆介護等体験

「小学校および中学校的教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（いわゆる介護等体験特例法）と呼ばれる法律によって、平成 10 年 4 月から義務教育に携わる小学校及び中学校的教諭の普通免許状取得において、「介護等体験」が義務づけられました。

この法律の趣旨は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めること」が大切であること、「教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期すること」にあります。そのために、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」が義務づけられています。2 年次に社会福祉施設での体験（5 日間）、3 年次に特別支援学校での体験（2 日間）を行う予定です。

## ◆教職課程履修モデル

教職課程における科目の履修モデルは下記表のとおりです。これに卒業要件を満たす科目の取得が必要となります。なお、下記表に記載の内容はあくまでモデルです。

履修年次		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	その他
年次	時期					
1年	前期	-English for Liberal Arts I -Academic English A I -Academic English B I -英語学 -英語文学論			- 法と社会（日本国憲法）	
	後期	-English for Liberal Arts II -Academic English A II -Academic English B II	-教育原理 -教職概論	-現代教育学	- スポーツ理論・実技Ⅰ - スポーツ理論・実技Ⅱ -ICT リテラシー	
2年	前期	-English for Global Citizenship I -英語科指導法 I	-教育心理学 - 生徒指導・進路指導論			
	後期	- English for Global Citizenship II -英語圏文化の理解 -英語科指導法 II	-教育制度論 -特別支援教育論 -教育課程論 - 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	-公共と道徳		-介護等体験実習 (社会福祉施設)
3年	前期	-英語科指導法 III	- 道徳教育の理論と実践 -教育の方法と技術 -教育相談			
	後期	-英語科指導法 IV	- 教育実習事前・事後指導			-介護等体験実習 (特別支援学校)
4年	前期		- 教育実習事前・事後指導 -教育実習 I			
	後期		-教職実践演習			

## ◆教育実習

### 1. 教育実習の実施時期

教育実習は4年次5月～7月に中学校教諭第1種免許は3～4週間、高等学校教諭第1種免許は2週間実施します。

※中学校・高等学校の両方の教員免許取得時は、中学校教諭第1種免許と同様に3～4週間。

### 2. 教育実習の受講資格

準備が不十分なまま、教育実習に臨むことを防ぐため、教育実習には以下の受講要件があります。これらの要件を満たさない者は、教育実習が実施できませんので、注意してください。

- (1) 「教育実習」受講年度の前期受講登録時点において、卒業見込み及び実習校種・教科における教員免許状取得見込みであること。
- (2) 「教育実習」受講の前年度末現在で、教育職員免許法施行規則に定められている下表の科目の本学必要単位数を取得していること。
- (3) 「教育実習」受講の前年度末現在で、「教育実習事前・事後指導」の3年次後期開催の「事前指導」を履修していること。
- (4) 履修カルテを作成し、提出していること。
- (5) 介護等体験実習を終えていること。
- (6) CEFR のB2 レベル程度の英語力を有すること。

分類	科目	開講時期	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	英語科指導法Ⅰ	2前	2単位
	英語科指導法Ⅱ	2後	2単位
	英語科指導法Ⅲ	3前	2単位
	英語科指導法Ⅳ	3後	2単位
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	1後	2単位
	教職概論	1後	2単位
	教育制度論	2後	2単位
	教育心理学	2前	2単位
	特別支援教育論	2後	2単位
	教育課程論	2後	2単位
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と実践	3前	2単位※中学
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2後	2単位
	教育の方法と技術	3前	2単位
	生徒指導・進路指導論	2前	2単位
	教育相談	3前	2単位

※中学：中学校教諭第一種免許取得時必修

## ◆教職課程の詳細について

詳細については、教職課程希望者を対象としたガイダンスを4月と10月に実施します。  
遅刻、無断欠席は厳禁です。

## 17 休学・復学・退学・除籍

休学、復学、退学、除籍については次のとおり定められています。手続きの詳細は、学部生専用サイトに掲載されていますのでご確認ください。

### ◆休学

- ・休学は、病気その他やむを得ない事由によって、引続き3か月以上修学することができないときに願い出ることができます。
- ・休学しようとする場合は、その理由を明記して保証人連署のうえ、休学願を提出してください。  
なお病気による休学には診断書の提出が必要となります（学則第20条）。
- ・休学期間は引続き1年を超えることはできません。ただし、特別の事情がある者には、学長の許可を得て更に1年ずつ2年間限り、期間を延長することができます（学則第22条第1項）。
- ・休学期間の通算年限は、国際教養学部の修学年数である4年間を超えることはできません（学則第22条第2項）。
- ・休学期間は、在学期間に算入されません（学則第22条第3項）。
- ・授業料、施設設備費及び教育充実費は、休学中の者も納入しなければなりません。ただし、事情により減免することができます（学則第32条）。
- ・休学は復学の意志があることが前提です。よって休学願には復学の予定・意志を示してください。
- ・休学願の提出期限は、原則として、休学を希望する日（月初）の2ヶ月前までとなります（4月1日休学の場合、1月31日まで / 10月1日休学の場合、7月31日まで）
- ・授業料などの学生納付金に未納がある場合には、休学願は受理されませんのでご注意ください。

### ◆復学

- ・休学期間満了後、復学しようとする場合は、保証人連署のうえ、復学願を提出してください。
- ・復学願の提出期限は、原則として、復学を希望する日（月初）の2カ月前までとなります（4月1日復学の場合、2月1日まで / 10月1日復学の場合、8月1日まで）。

### ◆退学

- ・退学しようとする場合は、その理由を明記して、保証人連署のうえ、退学願を提出してください。
- ・退学願の提出期限は、原則として、退学を希望する日（月末）の2ヶ月前までとなります（9月末日退学の場合、7月末まで / 3月末退学の場合、1月末まで）。
- ・授業料などの学生納付金に未納がある場合には、退学願は受理されませんのでご注意ください。

## ◆除籍

除籍とは次に掲げる事項に該当する場合に、大学側から在学契約を解除することを言います。

- ・授業料及びその他の納入金の納入を怠り、督促してもなお納入しない場合
- ・標準的な修業年限の2倍を超えてなお卒業できない場合
- ・休学期間が通算で4年を超える場合
- ・長期にわたり行方不明の場合
- ・在学中に死亡した場合

## 18 達成度の把握

---

本学部では「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」に定めた学修目標の達成状況を把握・可視化するために以下のテストを実施しています。

### ◆TOEFL ITP テスト

- ・ TOEFL ITP (Institutional Testing Program) は、世界最大の非営利テスト開発機関である ETS (Educational Testing Service) が提供する団体向けの TOEFL プログラムです。
- ・ 本学部では、1 年次の 4 月と 12 月、2 年次の 12 月に実施しています。
- ・ 本学部の英語学修の達成度を測る目的で実施され、本学部の学生の最低限の到達目標は 480 点です。

### ◆リーディングスキルテスト

- ・ リーディングスキルテストは、国立情報学研究所を中心とした研究チームが、大学入試を突破する人工知能 (AI) の研究を通じて開発したテストです。このテストは、基礎的読解力を測定することを目的としており、一般社団法人 教育のための科学研究所が提供しています。
- ・ 本学部では、1 年次の 4 月に実施しています。

## 19 履修管理要領

### ○国際教養学部履修管理要領

制定：平成 31 年 4 月 1 日

改正：令和 6 年 4 月 1 日

改正：令和 7 年 4 月 1 日

#### 第 1 章 総則

##### (趣旨)

第 1 条 この要領は、順天堂大学学則（以下「学則」という。）及び順天堂大学国際教養学部規程に基づき、国際教養学部（以下「本学部」という。）における授業科目の履修に関して必要な事項を定めるものとする。

#### 第 2 章 授業科目

##### (ナンバリング)

第 2 条 各授業科目は、学修の段階や順序を表し、教育課程の体系性を明示するため 100 番台、200 番台、300 番台及び 400 番台の科目コードを付与することとする。

##### (授業科目の種別)

第 3 条 本学部の授業科目のうち、学修内容が段階的に積み上げられるもの（以下「段階履修科目」という。）については、授業科目名の末尾にローマ数字を付して区別する。

2 同一の学修段階において、異なる内容や選択肢がある授業科目については、授業科目名の末尾にアルファベットを付して区別する。

#### 第 3 章 履修登録

##### (履修登録の手続)

第 4 条 学生は、授業科目の単位を修得するため、次の各号に定める手続きに従い履修登録を行わなければならない。

- (1) シラバスを熟読し、内容を理解する。
  - (2) 授業時間割を確認し、十分な学修時間を確保できるように履修科目を決定する。
  - (3) 履修科目の決定に際しては、アドバイザー（クラス担当教員又はゼミナール担当教員をいう。以下同じ。）に履修指導を受けることができる。
  - (4) 学生ポータルシステムを用いて、所定の期日までに履修する授業科目を登録する。
  - (5) 履修登録の確認期間内に、学生ポータルシステム上で登録内容を確認する。
  - (6) 履修登録期間後に設けられた履修修正期間中に、所定の条件を満たす場合、履修登録の修正を行うことができる。
- 2 学生は、同一时限内に複数の授業科目を重複して履修登録することはできない。
- 3 学生は、履修登録した全ての授業科目について、責任をもって履修する義務を負う。

#### (段階履修科目の履修要件)

第5条 段階履修科目は、原則として学期ごとに段階的に履修するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、前段階の授業科目を未履修又は不合格であっても、当該授業科目の履修を認めることができる。

- (1) 当該授業科目が必修科目又は選択必修科目に該当する場合
  - (2) 過去の学修経験、同等の内容を含む他の授業科目の履修、又は本学部が実施する試験若しくは面談により、前段階の授業科目に相当する知識及び技能を修得していると認められる場合
  - (3) 留学、転入学、カリキュラムの変更その他の特別の事情がある場合
- 2 段階履修科目は、原則として同一学期に並行して履修することはできない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該授業科目の履修を認めることができる。
- (1) 当該授業科目が外国語科目（英語科目及び第二外国語科目）に該当する場合
  - (2) 留学、転入学、カリキュラムの変更その他の特別の事情がある場合

#### (履修登録単位数の制限)

第6条 本学部における各学年の年間履修登録上限単位数は、次のとおりとする。

- |      |       |
|------|-------|
| 1 年次 | 40 単位 |
| 2 年次 | 44 単位 |
| 3 年次 | 40 単位 |
| 4 年次 | 40 単位 |

2 教職課程に属する授業科目で、学士課程に含まれないものは、年間履修登録上限単位数を超えて履修登録をすることができる。

#### (履修科目の中止)

第7条 学生は、履修登録期間終了後の所定期間ににおいて、所定の条件を満たしている場合に限り、授業科目の履修を中止できる。

2 中止した授業科目は、成績原簿上に中止の旨が記録されるが、成績評価の対象からは除外される。

#### (再履修)

第8条 学生は、単位の修得が認められなかった授業科目を再履修することができる。

#### (開講の取りやめ)

第9条 履修登録期間終了時までに、特定の授業科目の履修登録学生数が定められた基準に達しない場合、又は本学部の事情により授業科目を提供できなくなった場合、本学部は当該授業科目の開講を取りやめることがある。

2 前項の場合、学生は年間履修登録上限単位数内であれば、その後の履修登録期間において、取りやめとなった授業科目に相当する単位数を履修登録することができる。

#### (受講者の制限)

第10条 受講希望者数が著しく多い授業科目については、教室の収容能力や教育効果等を考慮して、クラスの分割や抽選等の措置を行う場合がある。

## 第4章 欠席

### (授業の欠席)

第11条 学生がやむを得ない理由で授業を欠席する場合、次の手順を遵守しなければならない。

- (1) 学生は、可能な限り事前に授業担当教員に対し、欠席の旨を届け出なければならない。
- (2) 授業担当教員は、欠席の届出があった場合、欠席を補うための課題や補講を指示することがある。課題提出期限の延長や再試験は、授業担当教員の裁量に委ねられる。
- (3) 学生は、欠席の理由を証明する書類を、欠席届とともに授業担当教員に提出する。
- (4) 欠席の承認は、授業担当教員の判断による。

2 前項に掲げる手順は、学外授業、教育実習（介護等体験を含む）、就職活動、インターンシップ、ボランティア活動等のために授業を欠席する場合にも適用される。

### (外国語科目の欠席)

第12条 外国語科目（英語科目及び第二外国語科目）を履修する学生は、原則として、連続して2回以上、前条第2項に定める理由で授業を欠席してはならない。

## 第5章 試験及び成績評価

### (試験)

第13条 定期試験を実施する場合は、所定の期間内に行うものとする。なお、定期試験の実施の有無は、各授業担当教員が判断する。

- 2 授業科目の性質に応じて、定期試験以外の評価方法が実施されることがある。これらの評価方法には、筆記試験、口述試験、レポートの提出、実技試験、実習などが含まれる。
- 3 定期試験を正当な理由なく欠席した学生は、該当する試験について不合格とする。

### (追試験)

第14条 原則として、試験に欠席した学生に対して追試験は実施しない。ただし、定期試験において病気その他やむを得ない事由（親族の忌引き、公共交通機関の遅延・運休等）で受験できなかった学生については、申請に基づいて審査した後、追試験の機会が与えられる場合がある。申請時には、これらの事由を証明する書類を追試験願に添付して提出しなければならない。

- 2 前項の規定により追試験を受験することを希望する学生は、事前に授業担当教員の承認を得なければならない。
- 3 追試験の詳細については、都度、別途指示される。

### (再試験)

第15条 定期試験で不合格となった科目については、原則として、必修科目及び選択必修科目に限り、授業担当教員の判断により、再試験の機会が与えられることがある。

- 2 再試験の対象科目は、一学期につき2科目を上限とする。
- 3 再試験に合格した場合の成績は、C評価(60点)とする。
- 4 再試験の詳細については、都度、別途指す。

#### (卒業再試験)

第 16 条 前条の規定にかかわらず、卒業期に実施する再試験は、必修科目、選択必修科目及び選択科目を合わせて、6 科目を上限として実施することがある。

2 前項の再試験の対象となる授業科目は、原則として、当該年度に履修し、出席要件を満たした上で受験したもの、不合格となった卒業に必要な授業科目に限るものとする。

#### (不正行為の定義)

第 17 条 試験、課題提出、論文作成等における不正行為とは、次の各号に掲げる行為及びその他の学術的不誠実行為をいう。

- (1) 盗用及び剽窃行為
- (2) カンニング行為
- (3) 代理出席及びなりすまし行為
- (4) 同一内容のレポート、作品等の複数回提出

#### (試験等における不正行為への措置)

第 18 条 試験、課題提出、論文作成等における不正行為を行った学生には、当該授業科目に関して不合格の評価が与えられる。

2 試験において不正行為が発覚した場合、当該学生は直ちに試験の受験を中止され、当該試験期間中の全ての試験において得点が無効とされる。  
3 不正行為が特に悪質であると判断された場合、学則に基づいて厳格な処分が行われる。

#### (授業等における不正行為への措置)

第 19 条 試験だけでなく通常の授業中において、代理出席又はなりすまし行為が発覚した場合には、授業担当教員の所見に基づき、教務委員会等において当該行為の対処について検討を行うものとする。なお、検討事項には単位の付与に関する事項も含まれることがある。

#### (成績評価)

第 20 条 成績の評価は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判定する。

2 前項の成績評価は、次の基準に従うものとする。

評価	評点	合否	内容	GP
S	100 点～90 点	合格	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である。(Excellent)	4.0
A	89 点～80 点		到達目標を十分に達成している。(Good)	3.0
B	79 点～70 点		到達目標を相応に達成している。(Average)	2.0
C	69 点～60 点		到達目標の最低限は満たしている。(Minimal Passing)	1.0
D	59 点以下	不合格	到達目標の最低限の水準を満たしていない。(Failing)	0.0
E	受験資格無	不合格	2/3 以上の出席要件を満たさず受験資格がない。(Unofficial Drop)	0.0

P	合格	合格	到達目標を達成している。 (Passing)	—
F	不合格	不合格	到達目標を達成していない。 (Failing)	—
T	認定	合格	単位互換制度等による単位認定。 (Transfer)	—
I	保留		講義継続中または採点中 (Incomplete)	—
W	履修中止		履修中止 (Withdrawal)	—

- 3 前項の S から D 及び E の評価には評価点(Grade Point)が付与され、これに基づき GPA (Grade Point Average) を算出する。学生の成績は累積 GPA が 1.50 以上であることが求められる。累積 GPA が 1.50 未満の学生は、第 26 条で定める特別アドバイジングケアの対象となる。
- 4 GPA は、履修した授業科目の評価(GP)とその授業科目の単位数を乗じたものの合計を、総履修登録単位数で除した値により計算される。

#### (成績確認)

- 第 21 条 学生は、順天堂大学における成績評価の確認及び成績に対する異議申立て要領に従い、公表された成績評価の適切性について確認を行うことができる。
- 2 前項に基づく確認は、所定の手続きに従い、原則として成績公開の日から 7 日以内に申請しなければならない。

#### (成績の変更)

- 第 22 条 成績は、授業担当教員のみによって変更可能である。ただし、変更する場合には、その点数及び理由を教務委員会に報告しなければならない。
- 2 成績変更の決定及びその理由は、関連する学生に直ちに通知されなければならない。
- 3 授業担当教員が成績変更を提案し、学生がその決定に同意しない場合、又は学生が授業担当教員の決定を不公平と感じる場合、学生は直ちにその決定に対する異議を申し立てることができる。異議申し立てを受けた教務委員長は、必要に応じて学生の意見を聞いた上で、授業担当教員と協議し、最終的な決定を学生に通知する。
- 4 前項において教務委員長が授業担当教員である場合、教務委員長に関する言及はすべて学部長に読み替えられる。

#### (留学修得単位認定)

第 23 条 本学部の留学制度を利用して外国の大学で履修した授業科目の単位については、次の基準に基づいて認定を行う。

- (1) 対象となる授業科目は、本学部の学士課程で開講されるすべての授業科目が含まれる。
- (2) 単位認定は、授業科目の教育目標に基づくものとし、認定される授業科目の名称は、本学部の授業科目の名称と完全に一致する必要はない。
- (3) 認定単位数の算出は、本学部で定められた換算表に従い行われる。
- (4) 留学先で履修した複数の授業科目が本学部の一つの授業科目の内容と一致する場合、これらは本学部で一つの授業科目として認定可能である。留学先で履修した一つの授業科目が本学部の複数の授業科目と一致する場合、この一つの授業科目は本学部の複数の授業科目として認定される。
- (5) 本学部で認定される単位数の上限は、30 単位までとする。

### 第 6 章 進級

#### (進級)

第 24 条 学生の進級基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 2 年次への進級資格を得るためにには、原則として、1 年次終了時点で、卒業に必要な単位数のうち 20 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 3 年次への進級資格を得るためにには、原則として、2 年次終了時点で、卒業に必要な単位数のうち 44 単位以上を修得し、かつ 2 年次までに配当されている外国語科目的うち英語科目的単位を全て修得しなければならない。
- (3) 4 年次への進級資格を得るためにには、原則として、3 年次終了時点で、卒業に必要な単位のうち 84 単位以上を修得しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、累積 GPA が 1.50 未満の学生は進級を認めないことがある。

#### (仮進級)

第 25 条 前条に定める進級基準を満たせないで留年が決定した学生のうち、進級に必要な単位数の不足分が 4 単位以内である場合、不足分の単位を次年次で修得することを条件に、特例として進級が認められることがある。

2 前項の規定にかかわらず、進級に必要な単位数の不足分に英語科目的単位が含まれている場合には、3 年次への仮進級を認めない。

### 第 7 章 特別アドバイジングケア

#### (特別アドバイジングケアの実施)

第 26 条 本学部では、成績不振や学修困難を抱える学生に対し、個別の学修支援や指導を提供する制度として特別アドバイジングケアを設ける。この制度は、学生が学業面での課題を克服し、成績向上を達成することを目的とする。

(特別アドバイジングケアの対象)

第 27 条 次に該当する学生を特別アドバイジングケアの対象とする。

- (1) 累積 GPA が 1.50 未満の者
- (2) 本学部が次に掲げる最低修得単位数に満たない者

1 年次前期終了時 10 単位未満

1 年次後期終了時 30 単位未満

2 年次前期終了時 50 単位未満

2 年次後期終了時 70 単位未満

3 年次前期終了時 85 単位未満

3 年次後期終了時 100 単位未満

4 年次前期終了時 110 単位未満

(改善計画の作成)

第 28 条 特別アドバイジングケアの対象となった学生は、学業改善のためにアドバイザーの指導下で次の事項を含む計画書を作成し、アドバイザーの承認を得なければならない。

- (1) 成績不振の原因
- (2) 学業改善のための計画
- (3) 早期に再履修すべき授業科目とその再履修予定
- (4) 各学期の最大履修単位数の制限（必要性が認められた場合のみ適用）
- (5) 言語学習センターの活用を含む具体的な学修支援策
- (6) 時間管理や課外活動の計画
- (7) アドバイザーの助言に基づく行動計画
- (8) その他必要な事項

(進捗状況の報告)

第 29 条 学生は、毎月アドバイジングセッションを通じて進捗状況を報告しなければならない。

(学業経過観察期間)

第 30 条 二学期連続で特別アドバイジングケアの対象となった場合、学生は一学期間の学業経過観察期間に入る。本学部は直ちにその状況を保護者や保証人に報告する。

2 一学期間の学業経過観察期間中に、学業の改善が確認されれば、特別アドバイジングケアに戻される。改善が見られない場合、本学部は学生に対して一学期間の休学を勧めることを検討する。

3 休学期間後の復学初学期は、再び一学期間の学業経過観察期間とする。

(退学の勧告)

第 31 条 学業経過観察期間が二学期間連続した後も改善が見られない場合、本学部は学生に退学を勧めことがある。

(再試験の不許可)

第 32 条 特別アドバイジングケア及び学業経過観察期間中の学生に対しては、4 年次後期の再試験を認めないことがある。

## 第8章 雜則

### (要領の変更)

第33条 この要領の変更は、教務委員会及び関連する委員会が必要に応じて審議した後、教授会の議を経て学部長により決定される。

### 附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、令和6年4月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、令和7年4月1日から施行し、令和6年4月1日に遡及して適用する。

## 20 事務室の窓口業務等

### ■担当窓口

本郷・お茶の水キャンパス 国際教養学部事務室

### ■業務時間

平 日： 9:00 ~ 17:30

(ただし、土曜日・日曜日・祝日・12/29~1/3は除く)

### ■所在地／連絡先

本郷・お茶の水キャンパス 国際教養学部事務室

〒113-0033

東京都文京区本郷2-3-14 第3教育棟1階

TEL : 03-3813-3111 (大代表) / 03-5802-1729 (直通)

学生部（学生課）

〒113-8421

東京都文京区本郷2-1-1 センチュリータワー南棟（エレベーターB）13階

TEL : 03-3813-3111 (大代表) / 03-5802-1021 (直通)

### ◆アクセスマップ



Juntendo University  
Faculty of International Liberal Arts

2025